

第2期
日吉津村地方創生総合戦略
(素案)

<パブリックコメント版>

令和3年●月策定

目次

I 人口ビジョン

第1章	はじめに	I-2
	1. 日吉津村人口ビジョンの位置付け	I-2
	2. 日吉津村人口ビジョンの対象期間	I-2
第2章	人口の現状分析と将来人口の推計・分析	I-3
	1. 人口の現状分析	I-3
	2. 将来人口の推計・分析	I-12
第3章	人口の将来展望	I-17
	1. 目指すべき将来の方向	I-17
	2. 人口の将来展望	I-18

II 総合戦略

第1章	はじめに	II-2
	1. 総合戦略の策定	II-2
	2. 第1期総合戦略の成果と課題	II-4
第2章	基本方針	II-6
	1. 基本的な考え方	II-6
	2. 留意事項	II-8
第3章	総合戦略	II-11
	基本目標1. 住んでみたい、住み続けたいむらづくり	II-12
	基本目標2. 結婚・出産・子育てしやすいむらづくり	II-16
	基本目標3. 働き続けられるむらづくり	II-20
	基本目標4. 魅力あふれるむらづくり	II-23
第4章	推進体制	II-26
	1. 住民・産官学金労言士等の参画と推進組織	II-26
	2. 庁内における推進体制	II-26
	3. 地域間の連携推進	II-26

I

日吉津村人口ビジョン

<令和2年12月28日版>

平成27年9月策定

令和〇年〇月改定

人口ビジョン 目次

第1章	はじめに	2
1.	日吉津村人口ビジョンの位置付け	2
2.	日吉津村人口ビジョンの対象期間	2
第2章	人口の現状分析と将来人口の推計・分析	3
1.	人口の現状分析	3
(1)	人口構造	3
(2)	人口動態	4
(3)	転出・転入者分析	7
(4)	地域経済分析	9
(5)	人口動向のまとめ	11
2.	将来人口の推計・分析	12
(1)	仮定値に基づく将来人口の推計と分析	12
(2)	階層別人口の推計とその割合	14
(3)	まとめ	16
第3章	人口の将来展望	17
1.	目指すべき将来の方向	17
2.	人口の将来展望	18
(1)	人口の将来展望	18

第1章 はじめに

1. 日吉津村人口ビジョンの位置付け

平成26年12月27日、政府は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、これから目指すべき将来の方向を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を公表しました。

まち・ひと・しごと創生長期ビジョンには、我が国の人口減少について次のように示されています。

日本は「人口減少時代」に突入している。人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらい。しかし、このまま続けば、人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなるのである。「どうにかなるのではないか」というのは、根拠なき楽観論であると云わざるを得ない。

この危機的な状況を眼前にして、我々はただ立ちすくんでいるわけにはいかない。厳しい現実を正面から受け止め、断固たる姿勢で立ち向かわなければならない。そのためには、まず国民に対して人口の現状と将来の姿について正確な情報を提供し、地方をはじめ全国各地で率直に意見を交わし、認識の共有を目指していくことが出発点となる。そして、広く国民の理解を得て、この困難な課題に国と地方公共団体が力を合わせて取り組んでいくことが、何よりも重要である。

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（平成26年12月27日）より一部抜粋）

「日吉津村人口ビジョン」は、村の人口減少に歯止めをかけ、現状を正確に把握し、将来の姿を展望するとともに、真に活力ある地域を創造することを目的として策定するものです。

2. 日吉津村人口ビジョンの対象期間

次世代の日吉津村を見据えるため、2060（令和42）年までの人口推移等を推測します。

第2章 人口の現状分析と将来人口の推計・分析

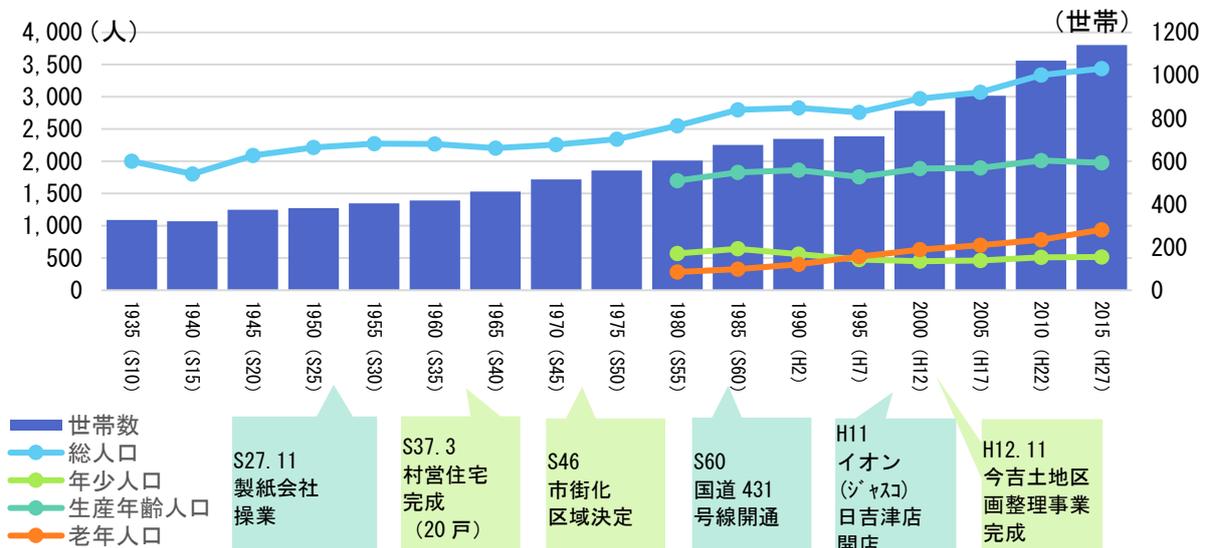
1. 人口の現状分析

(1) 人口構造

(ア) 総人口及び世帯数の推移

【出典】 総務省「国勢調査」

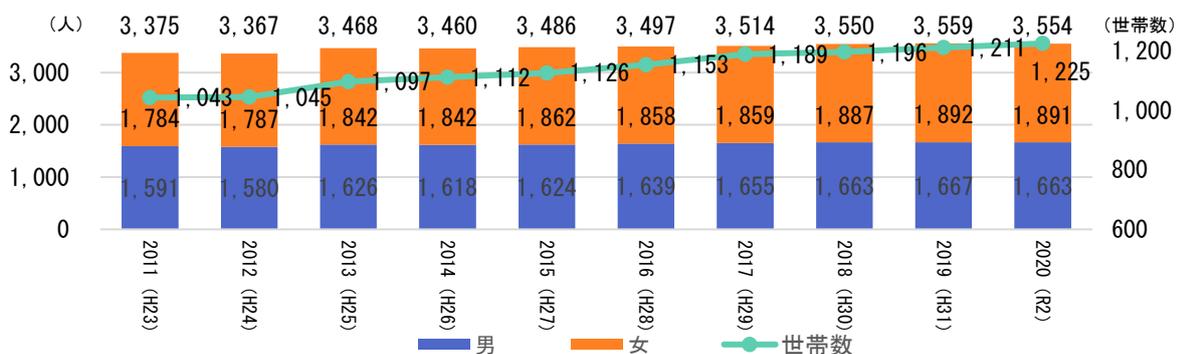
調査年	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
人口	2,552	2,799	2,830	2,760	2,971	3,073	3,339	3,439
一般世帯	604	676	704	716	836	905	1,068	1,141



製紙会社の操業、村営住宅の完成等、人口の増加や定住の要因と考えられる出来事を参考として記載しました。本村は、総じて人口は増加傾向にあります。

(イ) 直近10年間の人口推移

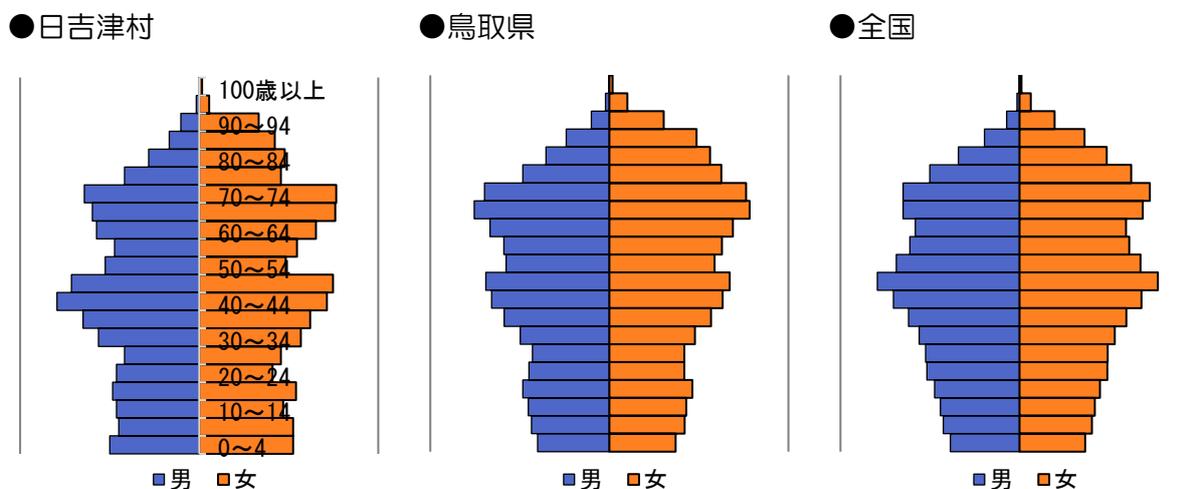
【出典】 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」



10年前の平成23年と比べて人口は、5%増加、世帯数は17%増加しました。

(ウ) 人口ピラミッド

【出典】 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
(令和2年1月1日現在)

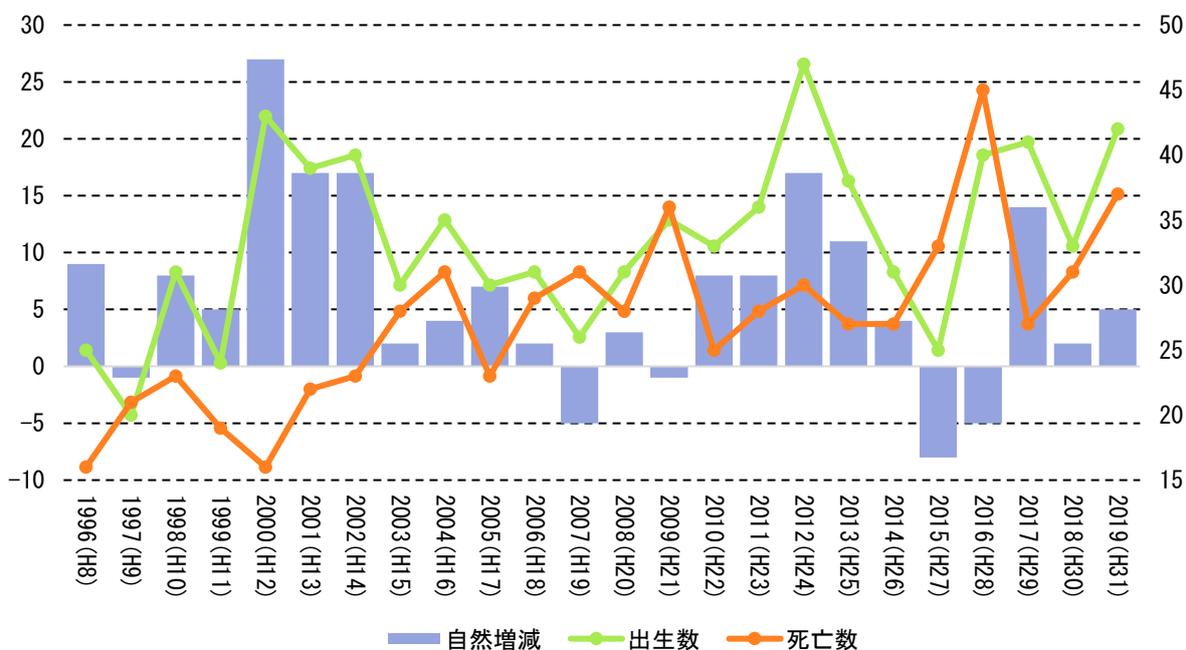


村の人口は、鳥取県や全国のデータと比較すると、子育て世代（20代から40代）や子どもものの人口構成に占める割合が高い。しかし、次代の地域コミュニティの担い手となる50代以上の割合が低くなっています。

(2) 人口動態

(ア) 自然動態の推移

【出典】 鳥取県「鳥取県人口移動調査」

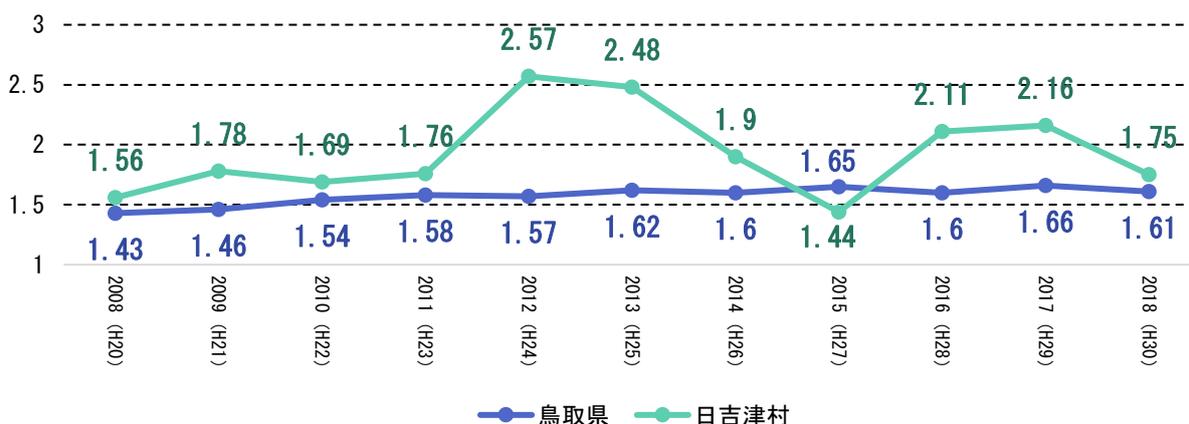


死亡者数が出生者数を上回っている年があるものの、全体では、出生者数の方が多く、自然増減において人口は増加しています。

出生者数が増加傾向となっていることについては、子育て施策を充実させてきたこと等の要因が考えられます。

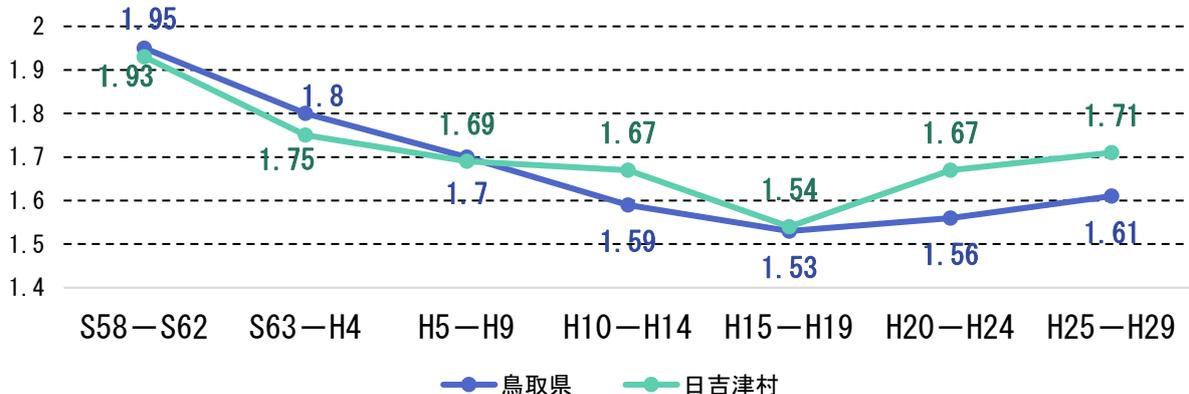
(イ) 合計特殊出生率の推移

【出典】 鳥取県「鳥取県人口動態統計」



<参考>

【出典】 厚生労働省「人口動態統計特殊報告」



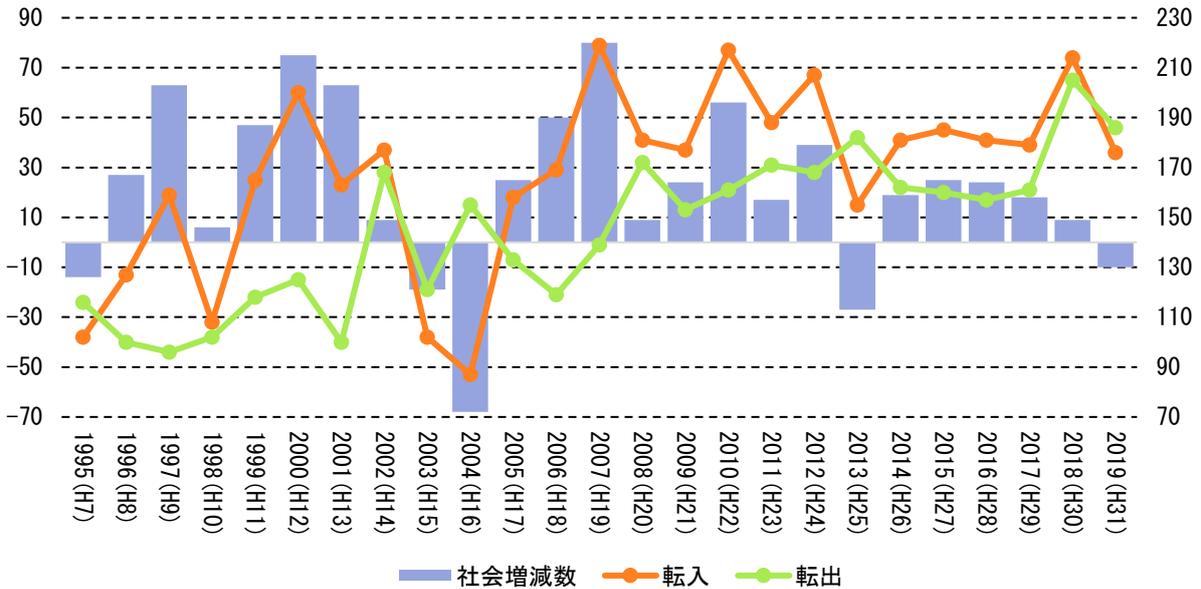
村の合計特殊出生率¹は、平成 19 年まで減少傾向にありましたが、平成 20 年以降は上昇に転じ、おおむね鳥取県を上回る値で推移しています。

¹ 合計特殊出生率

人口統計上の指標で、一人の女性が出産可能とされる 15 歳から 49 歳までに産む子供の数の平均が示されます。女性人口の年齢構成の違いを除いた値であり、年次比較、国際比較、地域比較に用いられています。

(ウ) 社会動態の推移

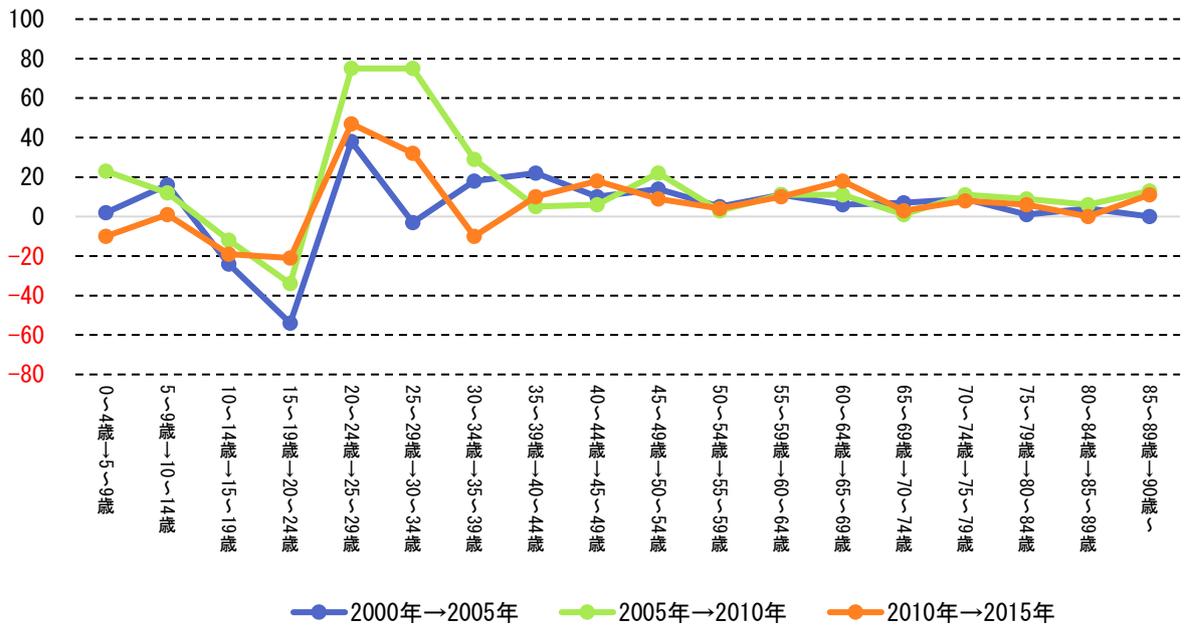
【出典】 鳥取県「鳥取県人口移動調査」



村の社会動態を見ると、平成 17 年以降、転入数が転出数をほぼ上回る状況が続いています。

(エ) 年齢階級別純移動数の時系列推移

【出典】 総務省「国勢調査」、
厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成



10 代後半については就学や就職による転出により、マイナス値となっていると考えられます。2000 年以降 20 代後半から 30 代前半についてはプラス値が維持されています。

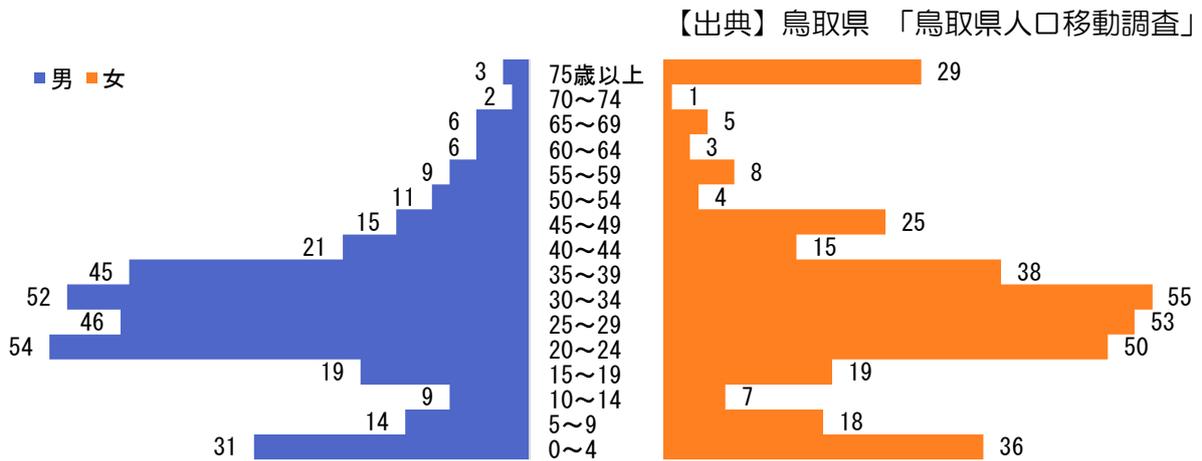
(3) 転出・転入者分析

平成 28 年～令和元年の4か年の「鳥取県人口移動調査」から転出・転入者の状況の分析を行いました。

(ア) 転出者の属性

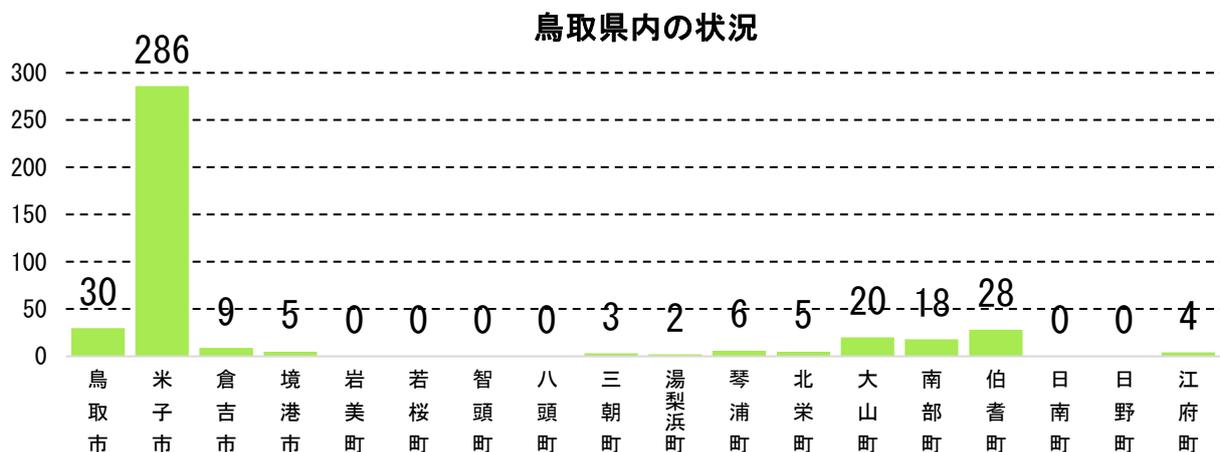
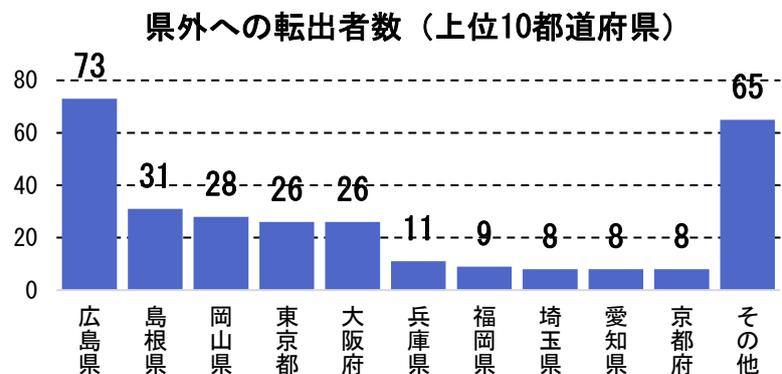
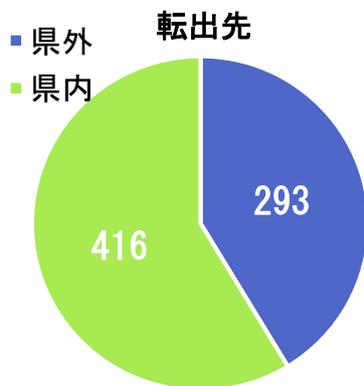
鳥取県人口移動調査によれば、この4か年における本村の転出者は 709 人となっています。

● 転出者の人口ピラミッド



転出時年齢をみると、就学や就職による転出、また結婚や転勤等で両親と子どもと一緒に転出するケースが多いと考えられます。

● 転出先の状況について



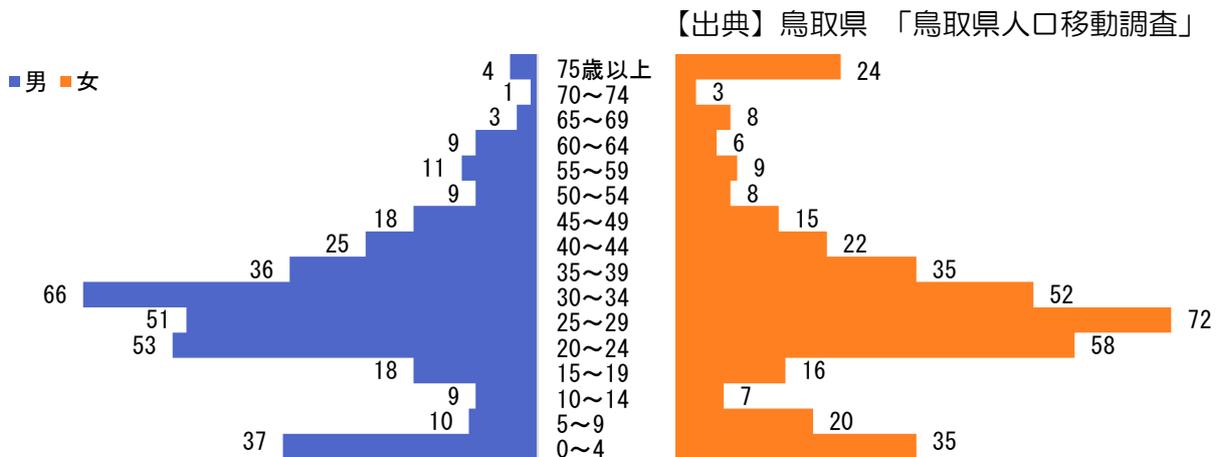
転出先をみると、県内移動が全体の59%を占めています。鳥取県内では、近隣の米子市への転出が最も多く、転出先全体でも40%を占めています。

県外の転出先は中国地方の自治体への転出が多く、次いで東京都、大阪府への移動が多くなっています。

(イ) 転入者の属性

鳥取県人口移動調査によれば、この4か年における本村の転入者は750人となっています。

● 転入者の人口ピラミッド



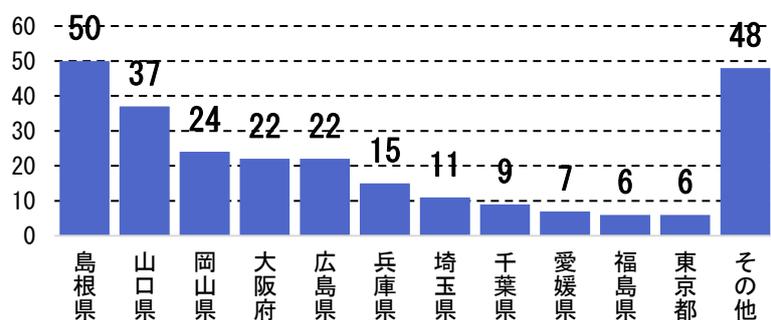
転入時の年齢を見ると男性では30代前半、女性では20代後半の転入数が目立ちます。また、4歳までの転入者も多く、子育て世代の転入が多いと考えられます。

● 転入元の状況について

■ 県外
■ 県内



県外からの転入者数（上位10都道府県）

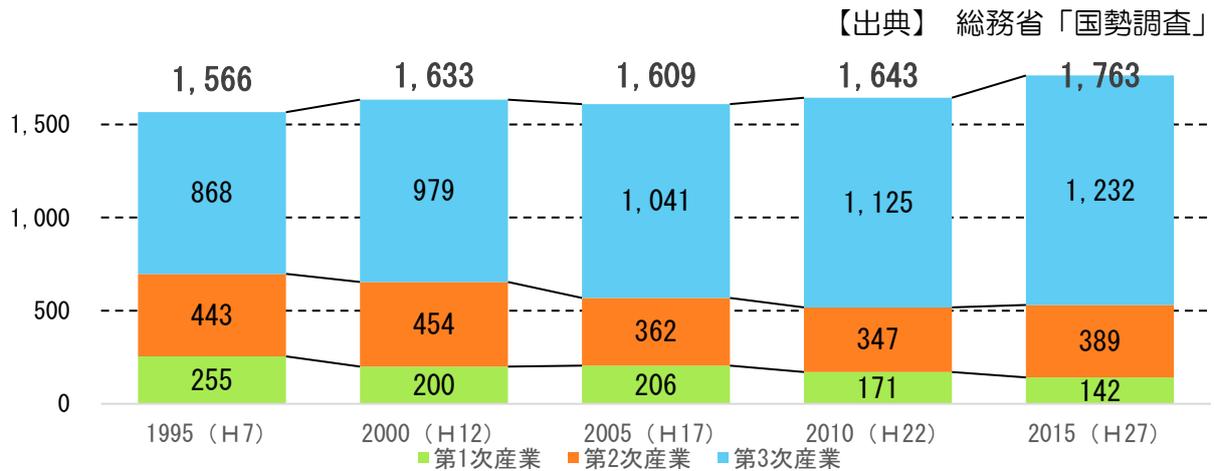




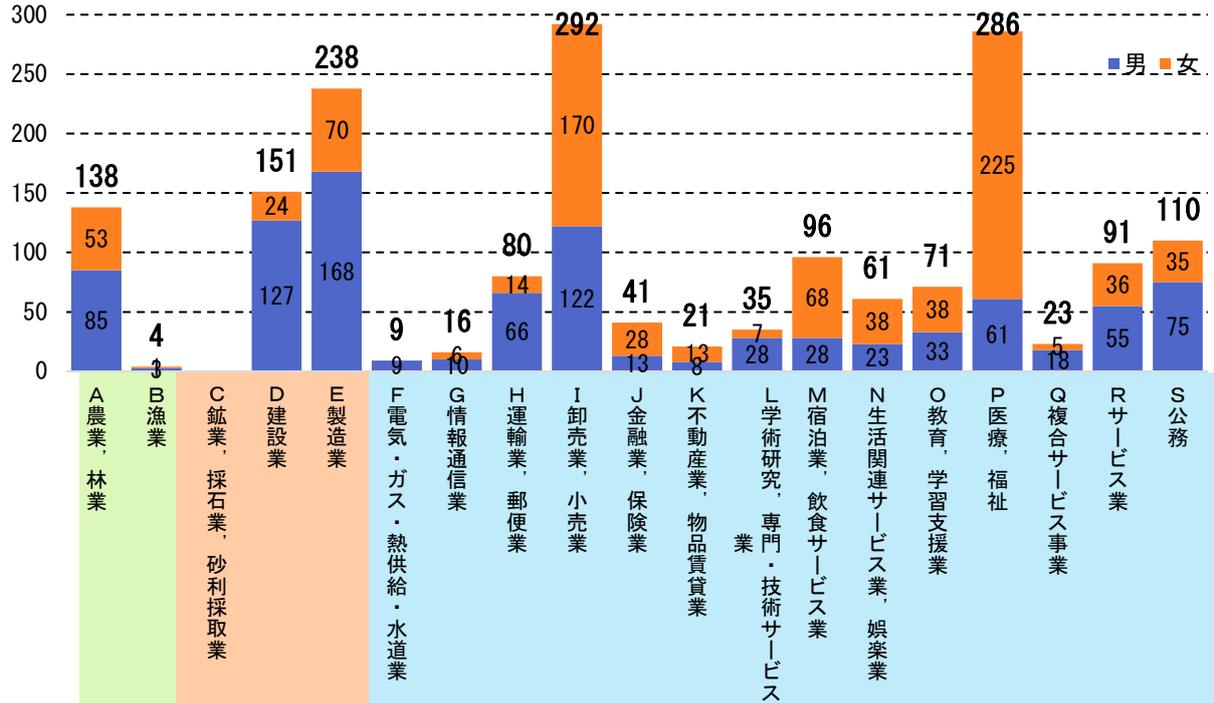
転入者の転入前住所を見ると、県内移動が全体の66%を占めています。また近隣の米子市からの転入が最も多く、転入元全体でも40%を占めています。

(4) 地域経済分析

(ア) 産業別就業人口の分析



<参考>平成 27 年国勢調査産業別就業人口内訳

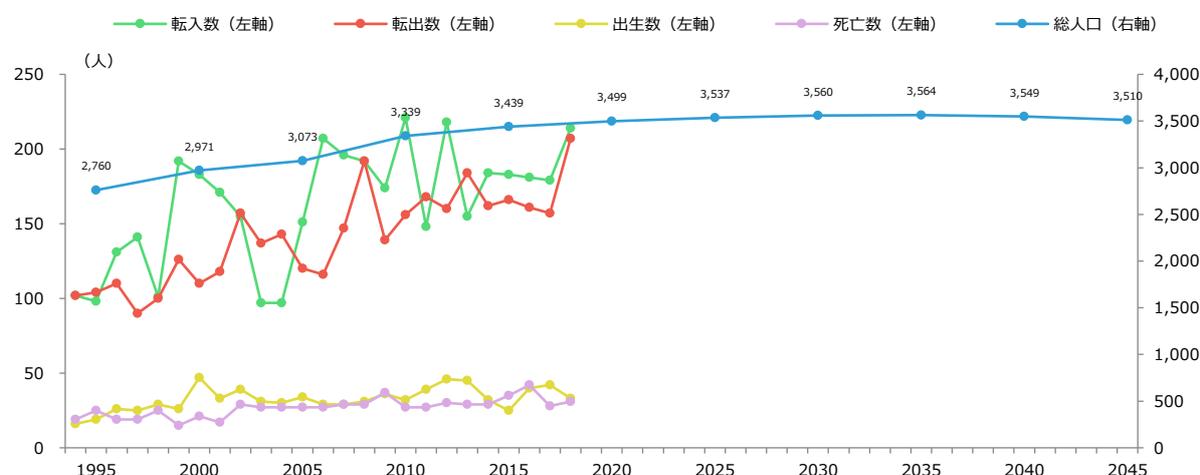


本村の就業人口は、人口増加に伴い増加傾向にあります。しかし、農業等の第1次産業の就業人口は平成 17 年調査と比較すると、平成 27 年調査は 31%減となっています。

このため、農業の担い手の確保が課題となっています。また、平成 27 年調査では、第 3 次産業の医療・福祉分野に就業している女性が多いことも特徴的です。

(5) 人口動向のまとめ

【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」



【注記】 2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

階層別人口では、年少人口と生産年齢人口は横ばい、65歳以上人口は増加傾向となっています。

死亡者数が出生者数を上回っている年があるものの、全体では、出生者数の方が多く、自然増減において人口は増加しています。

平成17年以降、転出数が転入数をほぼ上回る状況が続いています。

最近の人口移動の状況より、県外では、東京ではなく大阪や中国地方の広島への転出、転入者が多く、日吉津村から近い都市へ転出する傾向が強いと分析します。

県内では、近隣自治体からの転入者が多い状況です。

産業別人口では、第三次産業が増加傾向となっています。

総じて、人口は増加傾向で推移してきました。自然増減及び社会増減とも増加していることが、その要因です。

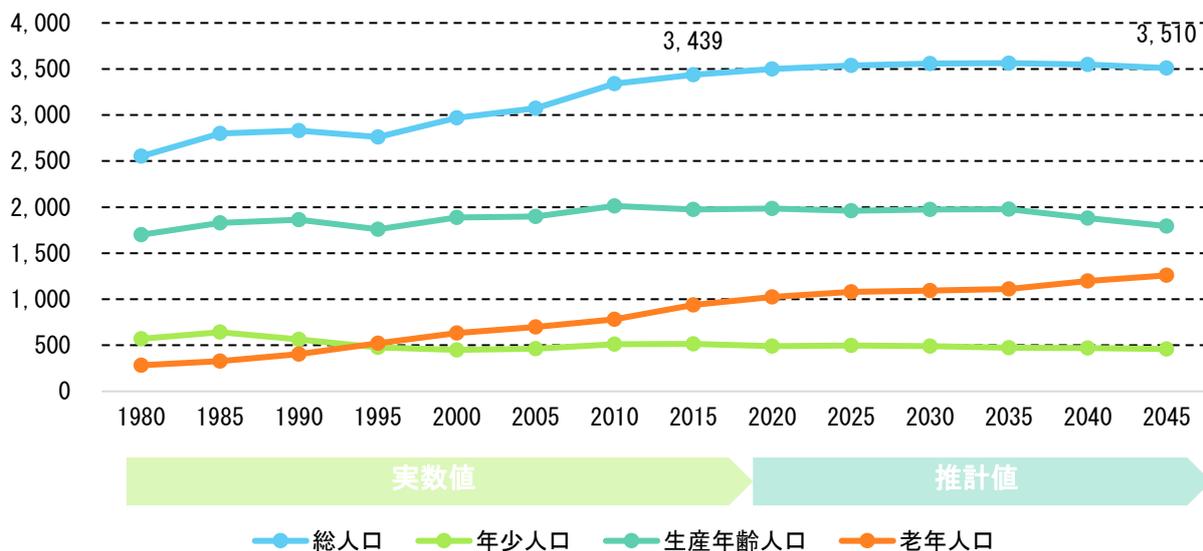
村営住宅の完成、市街化区域決定や今吉土地区画整理事業により宅地が増加してきたことが大きく関わっています。

2. 将来人口の推計・分析

(1) 仮定値に基づく将来人口の推計と分析

【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】 2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

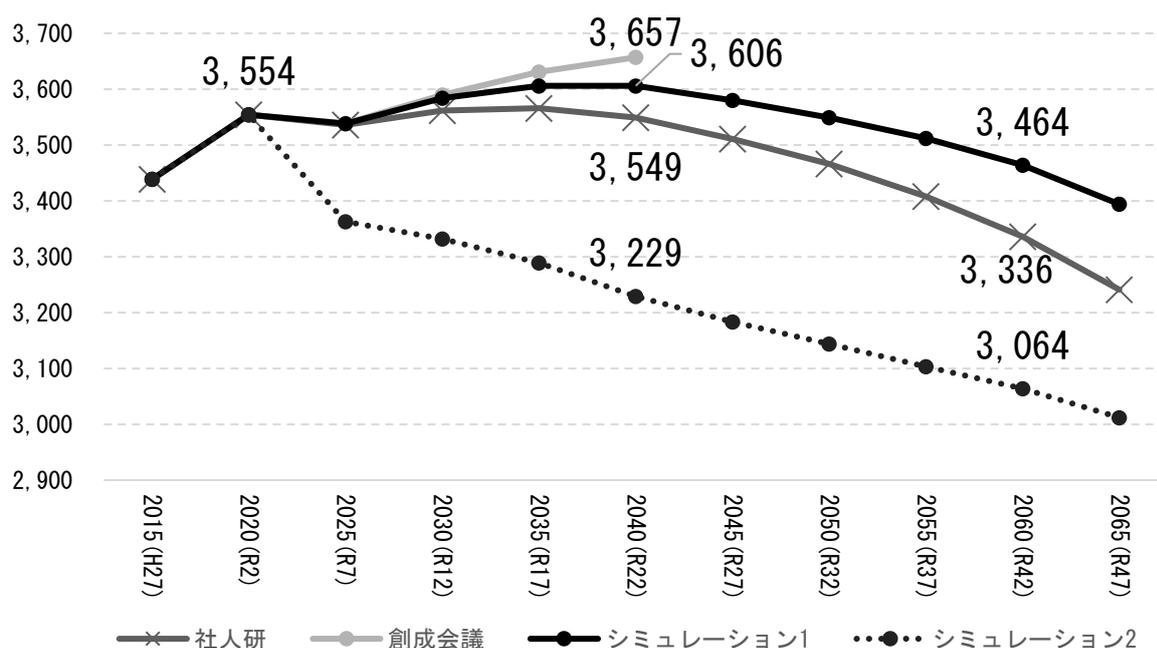


国立社会保障・人口問題研究所（社人研）等が発表している資料によりますと、日本の人口は、2008年(H20)をピークに減少に転じ、2050年(R32)には1億人未満となると推計されています。このことから、村の人口もいずれ減少に転じることが推測されます。

そこで、人口展望及び今後の効果的な人口施策を推進するうえでの資料とするため、今後の人口推計を行います。

ここでは、社人研の将来推計人口ワークシート等を活用して分析を行います。

(ア) 将来人口推計



社人研では、今後の全国の人口移動率が一定程度縮小すると仮定し日吉津村の人口を推計しています。2040年(R22)に3,549人、2060年(R42)には3,336人と、2035年(R17)をピークに人口減少が始まります。

日本創成会議では、全国の人口移動数が、2010年(H22)から2015年(H27)の推計値と同水準で推移すると仮定し推計されています。人口は増え続け、2040年(R22)に3,657人に達します。

将来人口推計における社人研推計をベースに、以下の2つのシミュレーションを行い将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析も行った。

● シミュレーション1

仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定を社人研推計と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものです。社人研推計とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することができます。

● シミュレーション2

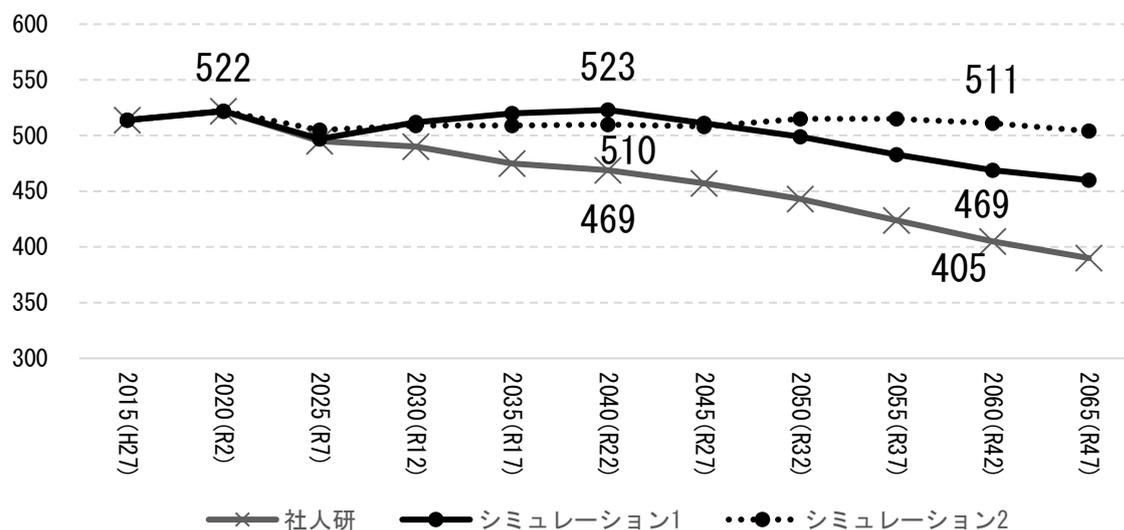
仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）のシミュレーション。

出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものです。シミュレーション1とシミュレーション2とを比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができます。

(2) 階層別人口の推計とその割合

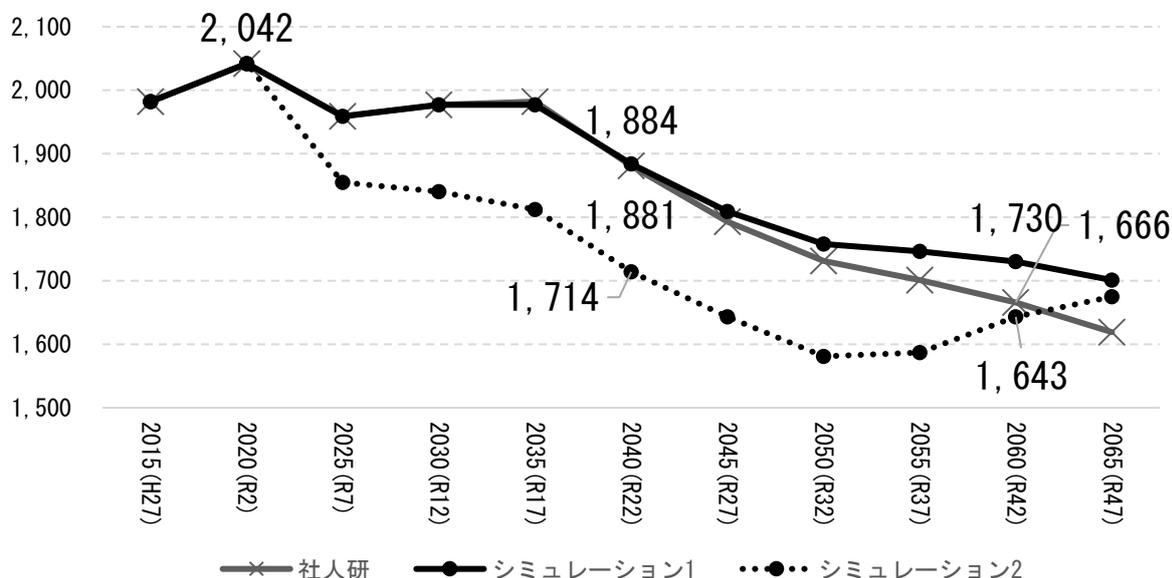
(1) (ア) 将来人口推計の各パターンについて、年齢階層ごとの人数及び割合について分析しました。

(ア) 年少人口（0～14歳）の推計値



各推計の2020年(R2)と2060年(R42)の格差は、11～117人となります。

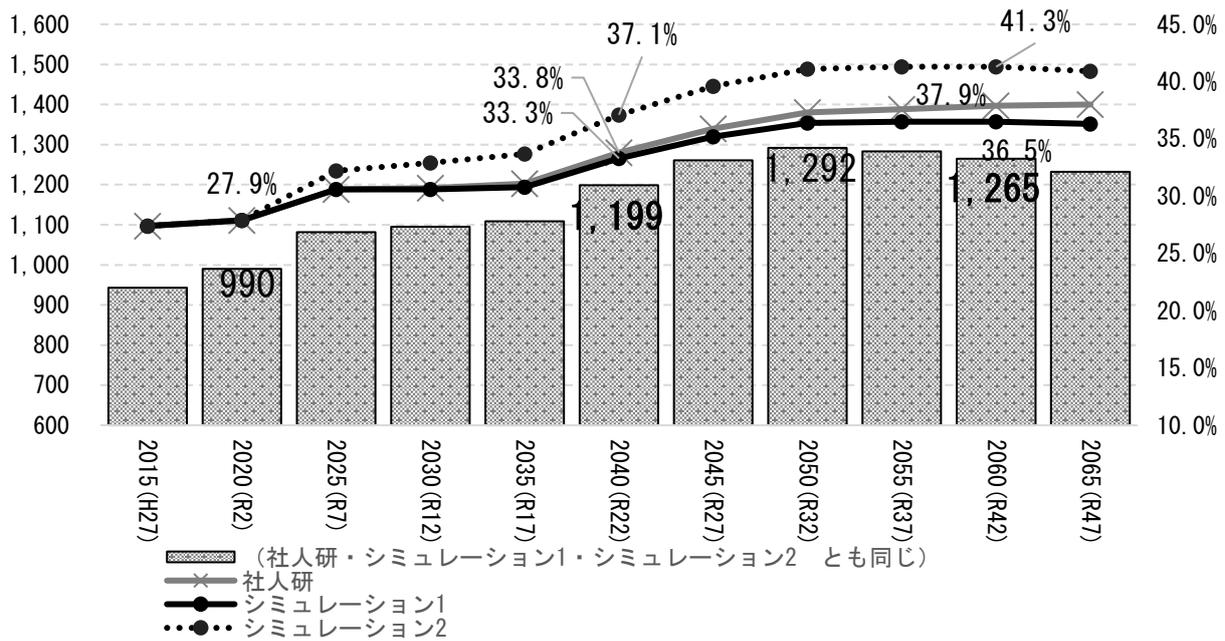
(イ) 生産年齢人口（15～64歳）の推計値



15～64歳の生産年齢人口では、2035年(R17)を境に減少に転じます。2020年(R2)と2060年(R42)の格差は、最大399人となります。

割合では、各推計とも2060年(R42)は50%台に収まり、2020年(R2)より約7ポイントの減少となります。

(ウ) 65歳以上人口と高齢化率

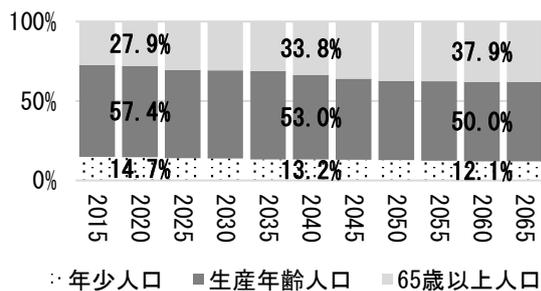


65歳以上人口は増加を続け、2050年(R32)をピークに減少に転じるものの、全推計とも増加し、社人研推計の2060年(R42)においては、2020年(R2)対比で、302人の増加となります。

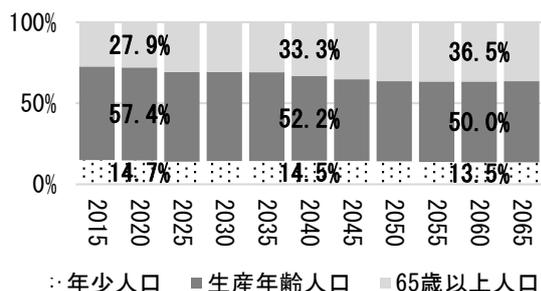
高齢化率(この階層の人口が全人口に占める割合)の推計値は、この階層の人口と同様に増加傾向で、2025年(R7)には各推計とも30.0%を超え、高止まりします。

(エ) 人口割合

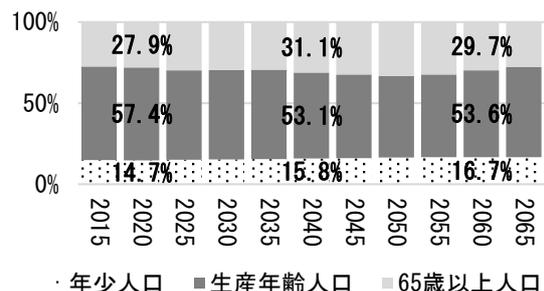
● 社人研推計



● シミュレーション1



● シミュレーション2



(3) まとめ

推計値により、将来人口は減少傾向となることが確認できます。また、階層別人口では、年少人口は減少、生産年齢人口は横ばい後に減少、65歳以上人口は増加傾向となります。

人口推計において、社人研では2035年(R17)までは人口が増え、日本創成会議は人口が増え続けると予測しています。しかし、日吉津村推計において出生者が20人台後半であった時の出生率で推移するとした場合、人口は減少していきます。

階層別人口において、年少人口は、全ての推計で減少傾向を示します。

生産年齢人口については、2035年(R17)までは横ばい傾向ですが、その後、減少に転じます。

65歳以上人口では、2050年(R32)ごろまで増加し続けます。これとともに高齢化率も上がり、最大で34.8%となります。

以上より、推計データによっては、今後の人口が減少傾向となる場合がありますが、急激な減少は無いものと分析します。

この分析から、人口を減少をさせないために今後の施策がより重要となります。

階層別人口の推計から、将来の担い手を増やす取り組みは勿論ですが、生産年齢人口が流入する施策にも取り組むことが、人口を減少させず、維持・増加に効果的であると考えます。

第3章 人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向

人口減少に対してこのまま何も対策を行わなければ、将来的に経済規模や生活サービスの縮小・低下を招きます。これを抑制するには、人口減少問題から目を背けず、課題解決に向けて尽力しなければなりません。そのためには、人口減少社会への対応が喫緊の課題であることを認識すること、そして住民が夢や希望をもって幸せに暮らすことができるむらづくりを進めることが重要です。

このことを踏まえて本村では、生産年齢を中心とした人口流入対策、定住の促進及び雇用の創出等の積極的な人口対策を行いつつ、人口減少社会の中でも生活に不可欠なサービスを確保することや、充実した子育て環境や教育環境の整備等に重点を置いた施策を推進していきます。また、第7次日吉津村総合計画に掲げる将来像の実現を目指すと共に、本書に示した各種データ等を踏まえ、これから目指すべき方向を定めます。

- 基本目標 1 住んでみたい、住み続けたいむらづくり（住むなら日吉津！）
- 基本目標 2 結婚・出産・子育てしやすいむらづくり（子育てなら日吉津！）
- 基本目標 3 働き続けられるむらづくり（仕事づくり！）
- 基本目標 4 魅力あふれるむらづくり（元気なむらづくり！）

2. 人口の将来展望

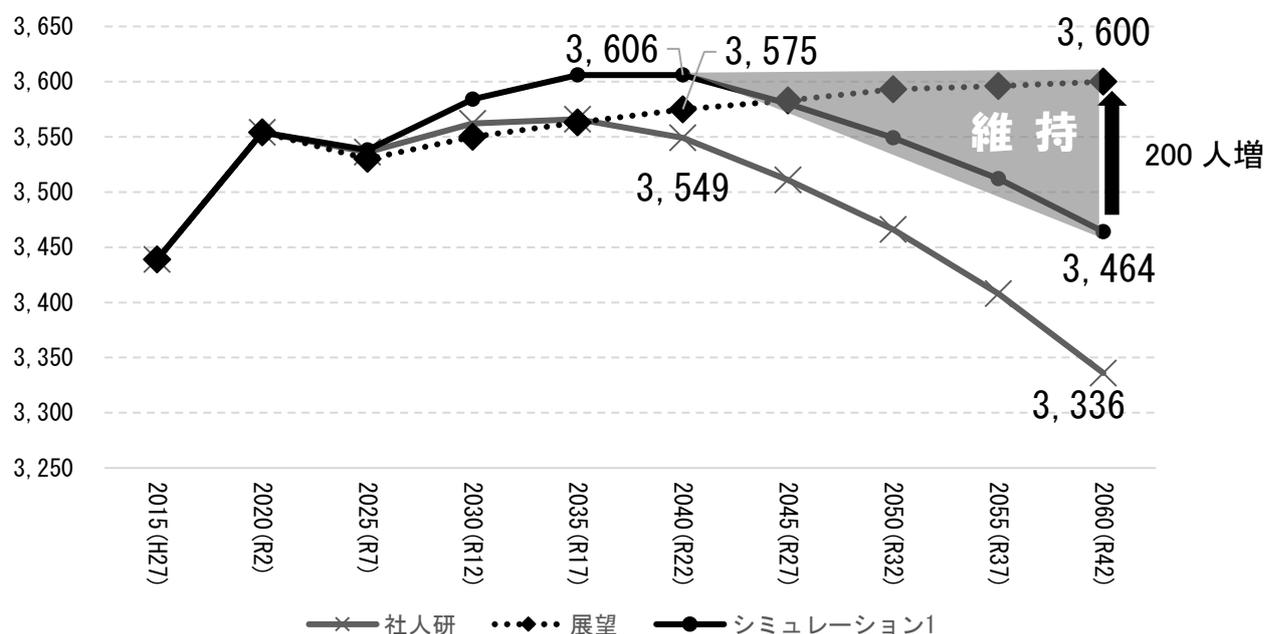
2060年(R42)に3,600人の人口を目指します。

人口動向では、県内及び近隣県からの人口流入による社会増と、出生者増加による自然増により、人口が増加傾向で推移してきたことを確認しました。

日本国内では人口減少社会を迎えており、多くの自治体で人口減少がみられます。

本村でも、人口推計で減少する要因が確認できたことから、これまで人口が増えてきたことに安心するのではなく、今後も今までの増加傾向を維持し増加させていくことを目標とし、地方創生の施策に取り組みます。

(1) 人口の将来展望



3,600人の人口を目指す将来の方向とし、社人研の推計データを基準に将来人口を展望します。

社人研では、今後の全国の人口移動率が一定程度縮小し、出生率は1.70~1.64で推移すると仮定し人口を推計しています。

国では、2040年(R22)の出生率を人口置換水準の2.07にすることを目標としていますので、これを勘案しつつ、子育て世代の定住促進や子育て支援策を柱に、出生率の最低ラインを1.70として、2040年(R22)に2.07の達成を目指します。

この取り組みにより2060年(R42)に3,600人の人口を確保し、地方創生による積極的な取り組みによりシミュレーション1の推計値よりも200人増の施策効果を見込みます。

II

第2期日吉津村地方創生総合戦略

<令和2年12月28日版>

目次

第1章	はじめに	2
1.	総合戦略の策定	2
(1)	策定の趣旨	2
(2)	対象期間	3
(3)	位置付け	3
2.	第1期総合戦略の成果と課題	4
第2章	基本方針	6
1.	基本的な考え方	6
(1)	目指すべき将来の方向と考え方	6
(2)	国・鳥取県との関係	7
(3)	日吉津村総合計画との関係	7
2.	留意事項	8
(1)	政策分野の範囲	8
(2)	政策5原則を踏まえた政策の推進	8
(3)	新しい視点	9
(4)	マネジメント	10
第3章	総合戦略	11
	基本目標1. 住んでみたい、住み続けたいむらづくり	12
	施策1-1 移住・定住促進	12
	施策1-2 シティプロモーションの推進	13
	施策1-3 地域とつながるにぎわいの創出	14
	施策1-4 未来技術の活用	15
	基本目標2. 結婚・出産・子育てしやすいむらづくり	16
	施策2-1 結婚支援	16
	施策2-2 日吉津版ネウボラの深化	17
	施策2-3 教育の充実	17
	施策2-4 子育て拠点施設の活用	19
	基本目標3. 働き続けられるむらづくり	20
	施策3-1 持続的な地域経済の実現	20
	施策3-2 農業の活性化	22
	基本目標4. 魅力あふれるむらづくり	23
	施策4-1 人がつながるコミュニティづくり	23
	施策4-2 いきいきと暮らせる環境づくり	24
	施策4-3 安心・安全なむらづくり	25
第4章	推進体制	26
1.	住民・産官学金労言士等の参画と推進組織	26
2.	庁内における推進体制	26
3.	地域間の連携推進	26

第1章 はじめに

1. 総合戦略の策定

(1) 策定の趣旨

日吉津村地方創生総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号。以下「法」という。）」第10条の規定に基づき、本村の実情に応じた「まち・ひと・しごと創生」に関する施策についての基本的な方向性を定めるものです。

本村では、平成27年9月に「日吉津村地方創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）及び「日吉津村人口ビジョン」を策定し、本村の人口動態や合計特殊出生率、転入・転出による社会増減などの推計から将来人口の目標を定め、この目標を達成するために、各種施策に取り組んできたところです。

国は、地方創生の次のステージに向け、令和元年12月に策定の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）の中で、地方公共団体に対しても、「地方版第2期総合戦略」の策定による切れ目のない取り組みを進めています。

こうした国の動向を踏まえ、今回の見直しでは、第1期総合戦略を基本的に継続しつつ、必要な見直しを行い、本村の魅力を生かした施策をより一層、充実・強化させるとともに、SDGsの理念や関係人口の創出といった新たな視点も取り入れながら、人口、経済、地域社会の課題に一体的・持続的に取り組んでいくための「第2期日吉津村地方創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）」を策定します。

第2期総合戦略の策定にあたっては、本村の現状と将来の姿をデータから分析、考察し、少子高齢社会の進行や地域経済の縮小などに的確に対応するための施策を掲げ、本村におけるまち・ひと・しごと創生に向けた中長期的な展望を示します。

まち・ひと・しごと創生法（抜粋）（平成二十六年法律第百三十六号）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

(2) 対象期間

第2期総合戦略に掲げる施策の対象期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとします。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
日吉津村 地方創生 総合戦略	対象期間					
	第2期計画策定	対象期間	対象期間	対象期間	対象期間	対象期間
		必要に応じ て修正	必要に応じ て修正	必要に応じ て修正	必要に応じ て修正	

対象期間：第1期総合戦略 平成27年度～令和2年度

対象期間：第2期総合戦略 令和3年度～令和7年度

(3) 位置付け

本村は、村政運営の長期的な指針の最も基本となる計画として第7次日吉津村総合計画（計画期間：令和3年度～令和12年度）（以下「総合計画」という。）を策定し、めまぐるしく変化する社会経済に的確に対応し、健全な財政運営を維持しつつ、定住化の推進による活力あるむらづくりを総合的かつ計画的に推進しています。

第2期総合戦略は、総合計画に掲げている基本構想の考え方を継承しながらも、「人口減少の歯止め」と「人口減少社会の中での幸福な暮らしの維持」という2つの視点について、本村独自の総合戦略として集中的に展開していくために策定するものです。

地方創生の推進にあたっては、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、本村への新たな人の流れを生み出し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務です。

本村においても、この基本的な考え方にに基づき、人口の維持、地域活性化を目指し、「まちの創生」、「ひとの創生」、「しごとの創生」を同時かつ一体的に取り組むことが必要であると考えています。

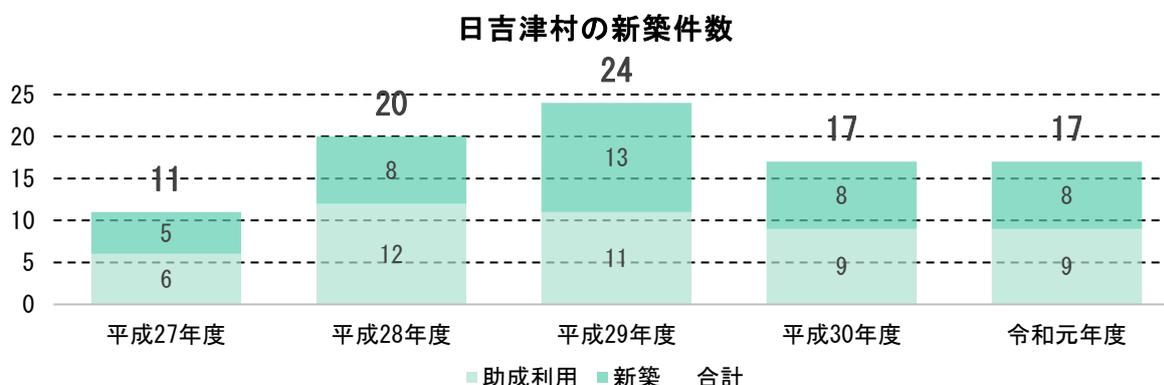
第2期総合戦略は、本村の自主性・主体性を発揮しながら、「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画として位置付けています。

2. 第1期総合戦略の成果と課題

4つの基本戦略に基づき7の数値目標、25の重要業績評価指標を掲げ各種事業に取り組みました。政策評価報告書に記載の基本戦略ごとの評価は下記のとおりです。

基本戦略1：住むなら日吉津！

- 住宅建築可能地を所有する方の意向調査の実施と、空き家情報の把握を行い、情報提供することで、新たな戸建て住宅の建築を促進し、定住を進めるための施策を実施しました。
- 数値目標や基本目標に係る重要業績評価指標（KPI）は4項目中すべて「達成」という結果でした。
- 各具体的な取り組みについての事業効果の評価についてもすべてA評価であり、実施している個別の取り組みごとの効果は良好であると考えられます。



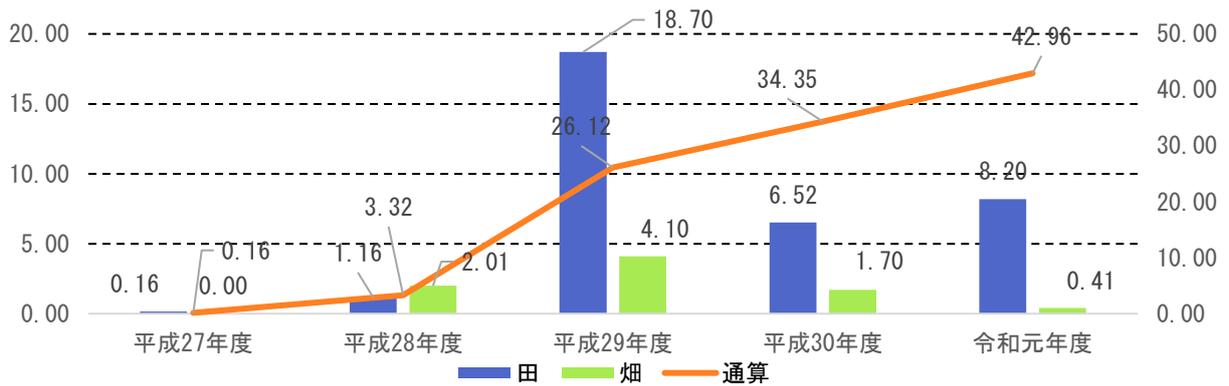
基本戦略2：子育てなら日吉津！！～待機児童ゼロ～

- 子どもを産み育てやすい環境づくりのため、子育ての切れ目ない子育て支援と経済的負担の軽減に取り組むとともに、子育てに関する総合相談窓口を設置し、子育て支援の更なる充実を図りました。
- 数値目標や基本目標に係る重要業績評価指標（KPI）は11項目中6項目が「達成」、1項目が「努力を要する」、4項目が「実績値なし」となりました。
- 具体的な取り組みについての効果の評価は、ほぼAでありましたが、効果が低い取り組みについては、今後の施策展開の工夫や第2期総合戦略で見直し対象とする必要があります。

基本戦略3：仕事づくり！

- 行政と村内事業所の連携体制の構築により、従業員の確保を始めとする事業所の問題解決策を講じ、魅力ある職場づくりを目指しました。
- 農業においては、今後の担い手の確保をはじめ、農業を維持・推進するための施策を実施しました。
- 数値目標や基本目標に係る重要業績評価指標（KPI）は7項目中1項目が「概ね達成」、2項目が「努力を要する」、4項目が「実績値なし」となりました。
- 具体的な取り組みについての効果の評価は、ほぼBまたはCでした。

担い手への利用配分面積集計表 (ha)



基本戦略4：元気なむらづくり！

- むらづくり・情報発信・暮らしの支援及び広域連携により、元気で安心して暮らせるむらづくりを目指しました。
- 数値目標や基本目標に係る重要業績評価指標（KPI）は広域連携事業を除く8項目中5項目が「達成」、3項目が「実績値なし」となりました。
- 具体的な取り組みについての効果の評価は、ほぼAでありましたが、効果が低い取り組みについては、今後の施策展開の工夫や第2期総合戦略で見直し対象とする必要があります。



◀ まちの保健室
各自治会公民館や
ヴィステひえづで開
催しています。

総合分析

本村では、平成27年度に第1期総合戦略を策定し、各種事業に取り組みました。KPIの進捗や事業評価から、事業の中で成果が上がっている事業も認められます。一方で、効果が低い取り組み等については、今後の施策の展開に向けての工夫や第2期総合戦略での見直しを検討する必要があると考えられます。

人口については、目標であった3,550人を突破し、令和2年1月1日現在3,554人となっています。

定住施策や子育て施策の取り組みにより、自然増による人口増加が継続し、直近の合計特殊出生率についても、2.0を超えている状況です。

引き続き、人口を維持、増加させるために、健康寿命の延伸に向けた取り組み及び出生数の向上や社会増に向けたより一層の取り組みが必要となっています。

第2期総合戦略では、重点事業と付随する関連事業との統一感を持ち、相互の連携により効果の上がる取り組みにしていくことが重要であり、よりメリハリを付けスピード感をもって取り組む必要があります。

第2章 基本方針

1. 基本的な考え方

(1) 目指すべき将来の方向と考え方

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

現在の少子高齢・人口減少社会においては、定住人口の減少を可能な限り食い止めるとともに、たとえ人口が減少しても、住民がその地域に将来にわたって安心・安全で心豊かに住み続けられる地域づくりへの取り組みが必要です。

本村では、村の将来の姿をできる限り正確に展望することを目的として、人口と産業構造の現状と将来の姿を分析し、将来の方向性を示した「日吉津村人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という）」を策定しています。

人口ビジョンでは、現状は人口が増加傾向にあります。我が国が人口減少に転じ、少子高齢が進んでいる点を踏まえれば、今後の本村の人口にも波及してくるものと考えています。

本村は、面積が4.2平方キロメートルと日本で6番目に面積が小さい自治体です。全域が線引き都市計画区域のため、法令による土地利用制限により、住宅用地が限られていることから、「日吉津村に住みたくても住めない」という現状があります。このため、引き続き住宅地の確保を積極的に行うとともに、空き家問題の解消を図り、定住人口の減少を可能な限り引き延ばします。また、地方創生として、新たな取り組みを施策に盛り込む一方で、これまでの事業の充実や、すでに居住されている住民の皆さんの意見を十分に尊重した施策の展開が必要であると考えています。

第2期総合戦略では、引き続き2060年(R42)に人口3,600人を維持することを目指し、第1期総合戦略の検証結果を踏まえつつ、基本的な方向性は第1期総合戦略を引き継ぎ、持続可能なまちづくりに向けて、国が示す新たな観点も取り入れ、地域の活力を生み出すとともに、人口減少・少子高齢対策に取り組めます。

また、地方創生の現状と課題を踏まえ、将来を担う若者世代の活躍の場づくりのため、就業の場の確保、人づくりに取り組むとともに、人口の維持、増加に向けて、これまで推進してきた定住施策や子育て施策の取り組みに加え、本村と継続的かつ多様な形で関わり、地域課題の解決や将来の移住に繋がる「関係人口」の創出・拡大に取り組めます。

こうした取り組みにより、人口の維持と地方創生、そして、第7次日吉津村総合計画に掲げるむらの将来像の実現を目指します。

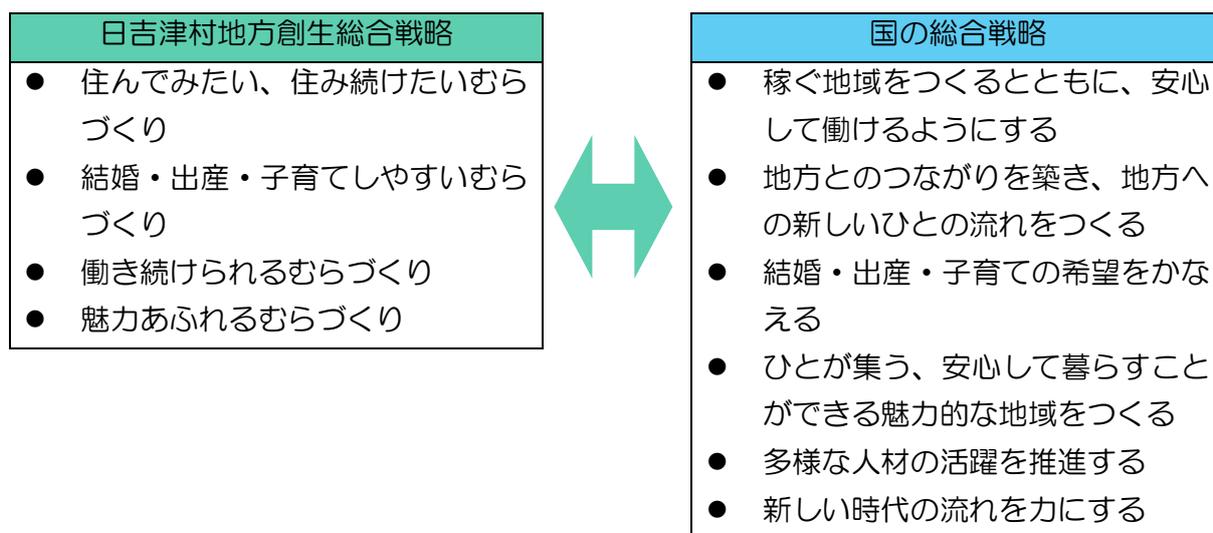
このため、次の4つを重点目標とし、それぞれの実現に向けた取り組みを実施します。

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| 基本目標 1 | 住んでみたい、住み続けたいむらづくり（住むなら日吉津！） |
| 基本目標 2 | 結婚・出産・子育てしやすいむらづくり（子育てなら日吉津！） |
| 基本目標 3 | 働き続けられるむらづくり（仕事づくり！） |
| 基本目標 4 | 魅力あふれるむらづくり（元気なむらづくり！） |

(2) 国・鳥取県との関係

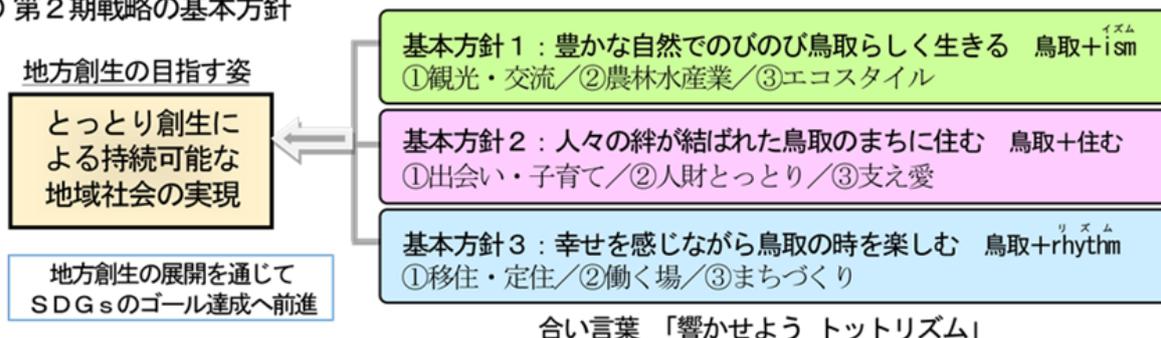
人口減少克服・地方創生は、国・鳥取県との共通の課題であり連携して取り組むことにより効果を高めていくことが必要です。国においては「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」（令和元年6月）を策定し、従来の基本的な枠組みを維持しつつ、新たな視点に重点を置いて取り組むこととしています。また、鳥取県においては、国の方針を踏まえつつ鳥取県の特徴や特色を活かした取り組みを推進することとしています。第2期総合戦略においても、国や鳥取県と連携して行う施策を盛り込みます。

<国の総合戦略における基本目標との関係>



<鳥取県の第2期総合戦略の基本方針>

○ 第2期戦略の基本方針



(3) 日吉津村総合計画との関係

総合計画は、日吉津村の総合的な振興・発展等を目的に10年間の長期的な基本方針を定めるものです。「日吉津村地方創生総合戦略」は総合計画を踏まえて、日吉津村が目指す将来人口について定め、その達成に向け客観的な指標による目標を掲げ、「選択と集中」という考え方で施策にメリハリをつけて重点的に取り組むべき施策について戦略として策定するものです。

2. 留意事項

(1) 政策分野の範囲

地方版総合戦略は、まち・ひと・しごと創生に関するものであることから、その中に盛り込むべき政策としては、①しごとづくり②ひとの流れ③結婚・出産・子育て④まちづくりに係る各分野を幅広くカバーすることが望まれます。

とりわけ、「しごとづくり」は、まち・ひと・しごと創生の好循環を生み出す重要分野として位置づけてきました。しかし、今後は、地域が抱える課題、事情は様々であることを踏まえ、従来の「しごと」起点のアプローチに加え、コミュニティづくりや人材育成等の「ひと」起点、都市のコンパクト化・公共交通網の再構築等の「まち」起点という、多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していくことが求められています。

(2) 政策5原則を踏まえた政策の推進

国の総合戦略では、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するために「自立性」「将来性」「地域性」「総合性」「結果重視」という政策5原則を提示しています。

本村でも、この政策5原則に基づき、総合戦略を推進します。

(第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 より引用)

まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

1. 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

2. 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3. 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4. 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5. 結果重視

施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(3) 新しい視点

国の総合戦略（第2期）では、新たな6つの視点に重点を置いて施策が推進されます。村の施策は、国の動きを踏まえながら立案します。

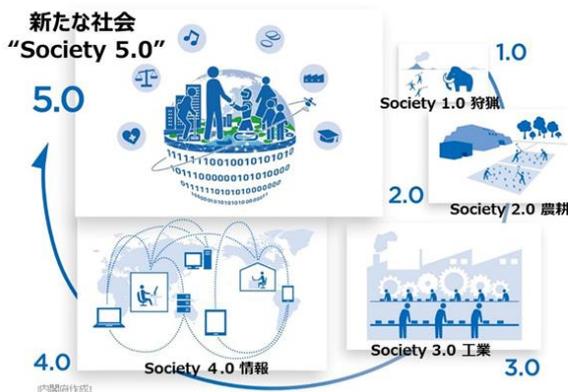
（まち・ひと・しごと創生基本方針2019について より引用）

第2期における新たな視点

第2期（2020年度～2024年度）においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

- 1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
 - ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。
- 2) 新しい時代の流れを力にする
 - ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。
 - ◆SDGsを原動力とした地方創生。
 - ◆「地方から世界へ」。
- 3) 人材を育て活かす
 - ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。
- 4) 民間と協働する
 - ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。
- 5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ◆女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。
- 6) 地域経営の視点で取り組む
 - ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

(ア) Society5.0の実現



Society5.0とは、現実空間から様々な情報が収集(ビッグデータ)され、人工知能(AI)がそれらを解析し、生活や産業の様々な分野で社会的課題を解決しながら、経済発展を両立していく新たな社会といわれています。

国は、令和元年6月に閣議決定した「成長戦略実行計画」(以下、成長戦略)において、「Society5.0の実現」を政策の柱として位置付けています。

Society5.0の実現に向けた技術(未来技術)を「まち」「ひと」「しごと」の各分野に活用して具体的な課題解決や地域の発展を目指し、各地域に合った形での未来技術の実装に向け取り組みが進められています。

(イ) SDGs

SDGs(持続可能な開発目標)とは、2001(平成13)年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsでは、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、国内実施、国際協力の両面から取り組みを進めるとともに、地方創生の視点にも立って、地方自治体におけるSDGsの達成を目指すとしています。

村は、すべての住民の暮らしを守り、持続可能なまちづくりを進めていくため、第2期総合戦略の施策の基本方向ごとに、関連の深いSDGsの目標の考え方を踏まえながら総合戦略の事業を展開し、SDGsの達成を目指します。

(4) マネジメント

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、PDCAサイクル¹を確立することが必要です。

第2期総合戦略の各施策は、基本目標で掲げる数値目標の達成を目指し、具体的に実施する施策パッケージである「戦略事業」を掲げ、重要業績評価指標(KPI)を設定します。

効果検証は、その客観性を担保するため、日吉津村地方創生推進会議等で、基本目標と重要業績評価指標(KPI)の達成度を検証、必要に応じて改善を行います。

¹ PDCAサイクル

Plan-Do-Check-Actionの略称。

Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

Plan-Doとして効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Checkとして地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められます。

第3章 総合戦略

人口減少問題に取り組むとともに、本村の多様な資源や特色を生かしたむらづくりを進めるために、4つ「基本目標」を設定し、地方創生のむらづくりを推進します。

基本目標1. 住んでみたい、住み続けたいむらづくり

- 施策1-1 移住・定住促進
- 施策1-2 シティプロモーションの推進
- 施策1-3 地域とつながるにぎわいの創出
- 施策1-4 未来技術の活用

基本目標2. 結婚・出産・子育てしやすいむらづくり

- 施策2-1 結婚支援
- 施策2-2 日吉津版ネウボラの深化
- 施策2-3 教育の充実
- 施策2-4 子育て拠点施設の活用

基本目標3. 働き続けられるむらづくり

- 施策3-1 持続的な地域経済の実現
- 施策3-2 農業の活性化

基本目標4. 魅力あふれるむらづくり

- 施策4-1 人がつながるコミュニティづくり
- 施策4-2 いきいきと暮らせる環境づくり
- 施策4-3 安心・安全なむらづくり

基本目標 1. 住んでみたい、住み続けたいむらづくり

数値目標	基準値	目標値
人口の社会動態	66 人増 (H27～R 元年累計)	75 人増 (R3 から R7 年 年平均 15 人増)

～住むなら日吉津！～

大型ショッピングモールや病院、子育て関連施設、小学校等の各種公共施設が村の中心に集約された暮らしやすさ、交通の利便性が良いこと等の立地条件の良さ、自然環境等の住みやすさを広く発信します。

引き続き、住宅建築可能地を所有する方の意向調査の実施、空き家情報の把握を行い、情報発信することで、新たな戸建て住宅の建築の促進と定住を図ります。

施策 1-1 移住・定住促進



主管課：総合政策課

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
20～30 代の転入者数	100 人 (R1 年)	平均 100 人 (R3 から R7 年)
20～30 代の転出者数	94 人 (R1 年)	平均 90 人 (R3 から R7 年)
専用住宅新築棟数	17 棟 (R1 年)	累計 50 棟 (R3 から R7 年)

本格的な人口減少社会が到来する中、好景気のもと都市部の大企業が採用活動を活発化させている一方、中小企業及び小規模事業者が多い地方では、多くの企業で人手不足が深刻な問題となっています。また、若年層を中心に、主に大都市圏へ流出する傾向が続いており、今後地方では、若年層の労働力人口が減少すると予想されます。引き続き IU ターン就職及び地元定住化を促進する必要があります。本村では、移住相談窓口の拡充を行い、様々なコンテンツを活用し、効率的に情報発信を行うとともに、本村への移住希望者の支援を行います。また、定期的に村公式ホームページの行政コンテンツの内容の見直しを行い、本村でのくらしのサポートを行います。住宅に対する各種補助制度や空家の活用促進により、近隣市町のベッドタウンとしての役割を強化します。

また、若者の夢が叶うむらづくりを進め、移住者や移住希望者が、地域で安心して楽しく充実して定住することができる村を目指します。

●主要事業： 移住定住支援事業

○関連事業： 就職支援事業 など

施策 1-2 シティプロモーションの推進



主管課：総合政策課

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
SNS 投稿数 （インスタグラム）	10 件	累計 400 件 （R7 年度末）

本村のもつ魅力や特色、文化などについて再確認、発見、収集、磨き上げを行い、地域への愛着とブランド力の向上を図り、村内及び村外への発信をより効果的に行うことを目指します。

本村で定義するシティプロモーションは、本村に住む地域住民の愛着度（シビックプライド）の醸成と、村外に住む方々の本村に対するイメージ形成及び、「ひえづのファン」づくりを行なう取り組みとなります。また、これらの活動を通じて、住民の定着と村外の方の移住促進を図ることを目的としています。

地域資源を活かした魅力あふれる本村の姿を効果的に発信し、「ひえづのファン」を増やすことで、定住人口や交流人口の増加につながり、人の交流や経済活動の増加が「まち」の魅力を高めていきます。「まち」の魅力が高まれば、また新たなファンが生まれ、本村に関わる人に「日吉津村の魅力」を提供できます。このような「まち」と「人」とが魅力を高めあう好循環の形成が、シティプロモーションの効果として期待できます。

また、日吉津村の持つ地域のイメージをブランディングし、地域ブランド力の向上を図るとともに、地元企業と連携しながら、村内外に本村の魅力発信を行い、本村の価値の向上を図ります。

●主要事業： 地域魅力発信事業

○関連事業： 地域ブランディング促進事業 など

施策 1-3 地域とつながるにぎわいの創出



主管課：総務課（海浜運動公園）、
総合政策課（ふるさと納税）、
建設産業課（観光関係）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
観光入込客数 （米子・皆生温泉周辺エリア）	1,024 千人（R1 年度）	平均 1,000 千人 （R3 から R7 年度）
海浜運動公園利用者数	13,583 人（R1 年度）	平均 14,000 人 （R3 から R7 年度）
ふるさと納税寄附額	198,930 千円（R1 年度）	年 100,000 千円
企業版ふるさと納税寄附額	—	累計 10,000 千円 （R2 から R6 年度） ※地域再生計画認定期間

周辺地域と連携し、蚊屋島神社など村内の歴史文化や地場産業を活かしながら、それぞれの地域が持つ魅力を相乗的に向上させる広域観光に取り組みます。平成 31 年 4 月には本村を含む県西部 9 市町村と鳥取県で構成する「大山山麓・日野川流域観光推進協議会」が設立され、周遊滞在型観光地の形成、にぎわいの創出など広域的な観光振興策の推進に取り組んでいます。

引き続き、本村への更なる観光誘客を促進するため、海岸エリア（うなばら荘、海浜運動公園など）の地域資源の磨き上げや掘り起こしを図ります。新しい視点や斬新な考えを持つ貴重な人材として地域おこし協力隊やプロフェッショナル人材の意見などを参考にし、観光客数の拡大と滞在時間が延長するような魅力のある新しいコンテンツ作りに取り組みます。

また、ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税制度の推進に取り組み、地方への資金の流れの創出・拡大を図るとともに、「生まれ育ったふるさと」、「第2のふるさと」として本村への愛着を育むとともに、特産品の開発・振興を図ります。

●主要事業： 観光振興事業、海岸エリア活性化事業

○関連事業： 大山山麓・日野川流域観光事業（桜堤魅力拡大事業、サイクリング聖地化事業、二次交通高度化事業、広域プロモーション事業、広域連携基盤整備事業）ふるさと納税推進事業、企業版ふるさと納税推進事業 など

施策 1-4 未来技術の活用



主管課：総合政策課

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
住民向け AI チャットボット 質問数	-	累計 500 件 (R7 年度末)
オープンデータ公開件数	0 件 (R1 年度)	累計 10 件 (R7 年度末)
電子申請手続き様式数	-	20 様式

平成 30 年 7 月に公表した『自治体戦略 2040 構想研究会』の第二次報告の中で、「スマート自治体への転換」という方向性が打ち出されました。その背景には、人口構造の変化への問題意識があります。これまでの日本社会は団塊世代の高齢化が進み、団塊ジュニア世代が下支えする構図になっていました。しかし、2040（令和 22）年には、団塊ジュニア世代も高齢者となります。団塊ジュニアの下世代には大きな人口の塊がありませんから、2040（令和 22）年頃には、生産年齢人口の絶対量の不足という危機に直面することになります。

2040（令和 22）年頃にかけて生じる変化・課題に対応するためには、社会システムを再設計し、新たな技術を地域社会へ実装していく必要があります。

国は、Society 5.0 で実現する社会として、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出そうとしています。AI 等の未来技術を活用し、地域課題を解決し、一人一人が快適で活躍できる社会をめざすとしています。

本村においても、事務の効率化や住民サービス向上の観点から、IoT の有効活用を進めて、あらゆる世代にとって安全で使いやすいサービスを提供することが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、非接触・非対面によるビジネスモデルやキャッシュレス決済、電子申請などを推進し、「ニューノーマル（新しい生活様式）」に対応した安心・安全なむらづくりを目指します。

●主要事業： Society 5.0 推進事業

基本目標 2. 結婚・出産・子育てしやすいむらづくり

数値目標	基準値	目標値
婚姻届出数	17組（H30年）	累計100組 （R1からR5年）
合計特殊出生率	1.75（H30年）	平均1.70以上 （R1からR5年）

～子育てなら日吉津！～

少子化の要因の一つである未婚化、晩婚化の進行に歯止めをかけるため、出会いの場の創出等の結婚支援を行います。

子どもを産み育てやすい環境づくりのため、保育所・子育て支援センター・ファミリーサポートセンター・児童館・小学校が一体となった切れ目ない子育て支援と経済的負担の軽減に取り組むとともに、引き続き待機児童ゼロの継続を目指します。さらに、子育てに関する総合相談窓口の子育て世代包括支援センターを中心に、子育て支援の更なる充実を図ります。

施策 2-1 結婚支援



主管課：総合政策課

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
えんトリー登録者数 （村内在住者）	-	累計10人 （R3からR7年度）

少子化の要因の一つに、未婚率の増加や晩婚化が挙げられます。少子化対策のために、結婚したいという若者の願いを官民が連携して叶える必要があります。

鳥取県の「えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）」との連携や中海・宍道湖・大山圏域で一体となった婚活支援事業の実施など、結婚に向けた支援体制を充実させ、結婚希望者の意向を実現し、未婚、晩婚化の解消に取り組みます。



●主要事業：結婚支援事業

施策 2-2 日吉津版ネウボラの深化



主管課：福祉保健課

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
出生数	42 人 (H31 年)	年間 40 人
保育所待機児童数	0 人 (R1 年度末)	年 0 人 (年度末時点)

妊婦の健康保持促進や異常の早期発見・早期治療を図るとともに妊娠・出産に対する不安を軽減します。また、精神的、肉体的、経済的負担が大きい不妊・不育治療を支援し、子どもを持ちたいと希望する人が子どもを持てる環境づくりを推進します。

核家族化の進行や生活スタイルの多様化など、子育てや家庭教育を支える環境が大きく変化しており、困りごとや悩みを抱える保護者が増加しています。子どもの発達段階や個々が持つ特性により、必要となる支援も多様化しており、医療・保健・福祉・教育等、関係機関が連携し、子どもの特性を早期に把握し、子どもの発達にあわせた切れ目ない支援を行う必要があります。

本村では、保育所等の待機児童は発生していませんが、共働き世帯の増加に伴い、保育所等の必要性や子育て支援の必要性が高まっており、仕事と家庭の両立を図り、安心して子どもを育てることができる環境を整えるため、引き続き保育所等の待機児童のゼロの継続を目指します。

●主要事業： 妊娠出産包括支援事業

○関連事業： 母子保健事業、不妊治療費助成事業 など

施策 2-3 教育の充実



主管課：教育委員会事務局

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
日吉津小学校への入学者数	31 人 (R2.4 月)	平均 36 人以上 (R3 から R7 年度)
カルチャー土曜塾参加者数	135 人 (R1 年度)	年 140 人
コミュニティ・スクールの新たな取り組み提案数	—	年 1 回
日吉津村地元人材育成奨学金支援制度利用者数	1 件 (R1 年度)	累計 5 件 (R3 から R7 年度)

本村唯一の小学校である日吉津小学校では、引き続き村独自で教員を雇用や全学年での 2

学級編成を目指し、よりきめ細やかな質の高い学校教育の充実を図ります。

学校教育には、地域の将来を担うための人材の育成が求められます。学校は、少子・高齢化が進む中で、むらづくりの拠点としての役割を果たし、住民の協力を得て、本村の地域性を活かした教育を推進します。特に、子どもたちをいきいきと育てるために本村で重点的に取り組んでいる学校教育と社会教育の連携・融合事業による「GUTS（ガッツ）日吉津っ子」について、引き続き取り組むとともに、住民みんなで取り組むために改めてその理念や内容について啓発に努めていきます。

また、コミュニティ・スクールの取組により、一層地域とともにある学校づくりを推進します。

人口減少の進行や都市圏への若者の流出が加速する中、本村においても、郷土を愛し、ふるさとを支える人材の育成を図ることで、若者の将来的なふるさとへの定着、定住につなげていくことが求められています。地域の自然や環境・文化財や産業・先人の業績など、ふるさとについて理解を深めるとともに、その良さや課題を認識することで、地域の未来の担い手として、本村に愛着を持ち、「日吉津に貢献したい」という意識の醸成を図ります。

●主要事業： GUTS日吉津っ子育成事業、コミュニティ・スクール事業、地元人材育成奨学金支援事業

施策 2-4 子育て拠点施設の活用



主管課：福祉保健課

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
子育て支援センター利用者数	年 2,000 人 (R1 年度)	年 2,500 人以上
ファミリーサポートセンター登録者数	67 人 (R1 年度末)	75 人 (R7 年度末)

新生児からの切れ目のない相談事業や親同士が気軽に交流できる場を積極的に確保し、子育て世代の横の連携を強化することで子育てに対する不安や悩みの解消を図ります。

乳幼児の一時預かりや育児の援助を「受たい人」と育児の支援を「行いたい人」を組織化し、相互援助活動として地域での子育て支援の強化を推進することで、仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めます。

子どもを安心して遊ばせることのできる場所の整備、子ども同士の交流する機会の確保及びブックスタート事業などの発育支援を行い、心身共に健やかな乳幼児の育成を図ります。

新しく建設される複合型子育て拠点施設においても、引き続き、地域の人材活用を図るなど、行政・民間・地域が連携しながら家庭以外での子どもの居場所づくりを推進します。また、利用者や来館者が村の産業、生活文化の歴史に身近にふれることができる場とするとともに、子育て世代のニーズに合った子育て支援や仕事、村の行事や施策などの情報提供を行うなど新たな交流や新たな価値が生まれ、地方創生の深化につながる場とします。

●主要事業： 複合型子育て拠点施設整備事業

○関連事業： 複合型子育て拠点施設活用事業（新規）、ぴよっこ体験事業 など



▲複合型子育て拠点施設 完成イメージ図

基本目標 3. 働き続けられるむらづくり

数値目標	基準値	目標値
総人口に対する生産年齢人口の割合	57.4% (R2年)	57.4% (R7年)

～仕事づくり！～

行政と村内事業所の連携体制の構築により、従業員の確保を始めとする事業所の問題解決策を講じ、魅力ある職場づくりを目指します。

今後人口減少が進行する中、住民の生活を支えるためには、将来にわたる安定した雇用の確保はもちろん、就職先を求めて流出する若年層を地元で留めるとともに、IJU ターン就職を望む方が、この地で働きたいと思われる就業環境の実現を目指します。

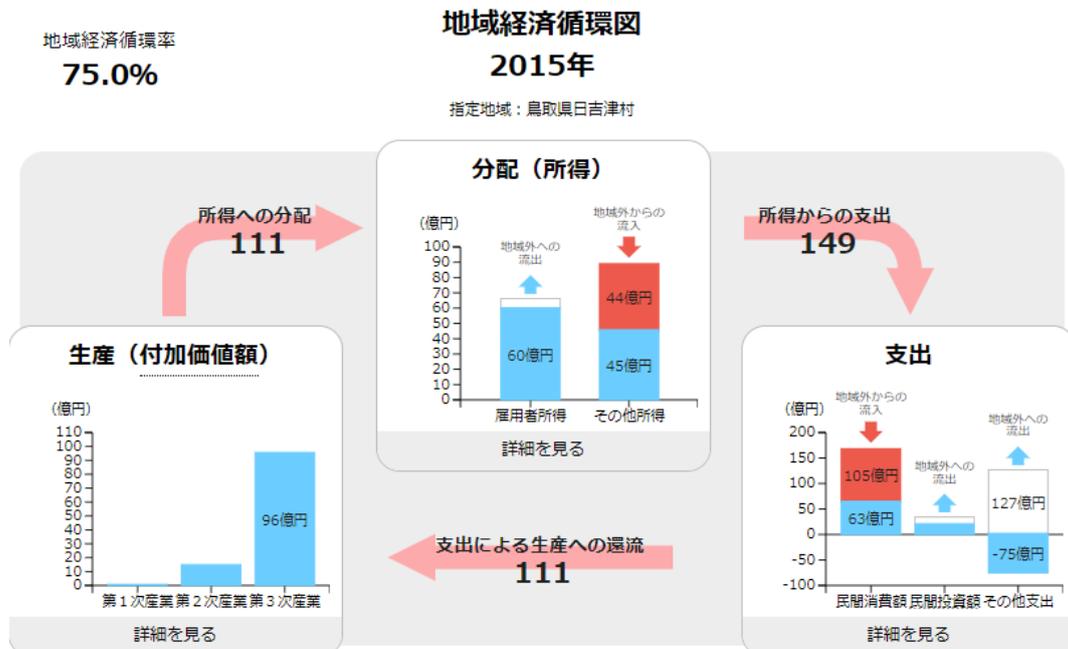
農業においては、今後の担い手の確保を通じ農業の振興を図ります。

施策 3-1 持続的な地域経済の実現



主管課：建設産業課

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
地域経済循環率 ² (RESAS 値)	75.0% (H27)	75.5% (R7 年度まで)



² 「地域経済循環率」とは

生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示しています。値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。

地域経済循環図は、地域のお金の流れを生産、分配、支出の三段階で表示するとともに、各段階におけるお金の流出・流入状況を示しています。地域経済循環分析を活用することで、「生産面」「分配面」「支出面」の全ての側面から地域経済の資金の流れを「見える化」し、地域の産業間のつながりや経済構造の特徴などについて把握することができます。定量的なデータに基づき分析を行い、本村の特徴・課題等を把握し、地域経済の持続的な発展を目指します。

地域経済を支える地元企業等が「地域の担い手」として持続的に役割を担えるよう、新規創業者の確保、技能労働者の処遇改善、生産性の向上や若手、女性などの多様な人材の活用等を通じ、中長期的な担い手確保・育成を推進します。

また、県が運営する求人サイトへの村内企業の求人情報の登録を促し、IJUターン就業・移住支援事業を推進し、「地域の担い手」の確保を図ります。あわせて、豊富な経験やスキルを持つ高齢者等の働く意欲のある人材を就労につなげるために、求職者と企業とのマッチングを推進します。

働き方改革については、労務管理に関するガイドラインの周知等による在宅勤務、サテライトオフィス勤務などのテレワークの導入促進等により、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方の普及・促進に取り組みます。

●主要事業： 創業支援事業、就職支援事業（再掲）

○関連事業： 先端設備等導入計画認定、企業力向上支援事業、働き方改革推進事業 など

参考：地域経済循環図 抜粋
(RESAS より)

付加価値額（一人当たり）

2015年

指定地域：鳥取県日吉津村

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
付加価値額 (一人当たり)	58万円	376万円	576万円
付加価値額 (一人当たり) 順位	1,716位	1,686位	1,676位

所得（一人当たり）

2015年

指定地域：鳥取県日吉津村

	雇用者所得	その他所得
所得 (一人当たり)	173万円	259万円
所得 (一人当たり) 順位	1,294位	528位

支出流出入率

2015年

指定地域：鳥取県日吉津村

	民間消費	民間投資	その他支出
支出流出入率	167.2%	-45.8%	-247.1%
支出流出入率 順位	13位	1,439位	1,720位

施策3-2 農業の活性化



主管課：建設産業課

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
農業の担い手数	5人（R1年度）	7人（R7年度末時点）
アスパルへ出荷する農家数 （村内）	40戸（R1年度）	60戸（R7年度末時点）

農業生産現場の強化のため、担い手の育成・確保等に取り組みます。

農業を持続的に発展させ、担い手が安心して農業に従事できるよう、経営の安定・強化に向けて、省力化、生産性向上のため支援します。また、農産品等の地域資源のブランド化や安定的・効率的なサプライチェーンによる高付加価値化を通じた市場開拓を行い安定した需要の確保を目指します。

産業としての農業振興と、農村社会の維持発展の両面を見据えた施策展開として、障がい者や高齢者の方々に、農業に関する活躍の場の創出を支援します。

また、小規模・高齢農家の方が農業を生きがいとしてとらえ、直売所等への出荷を通じていきいきとした生活を送っていただくため、農業の魅力発信及び農業意欲の向上を図ります。

●主要事業： 農業の担い手支援事業、小さな農支援事業

基本目標 4. 魅力あふれるむらづくり

数値目標	基準値	目標値
日吉津村が住みやすいと感じる方の割合	45.4% (村づくりアンケート調査結果)	50.0% (次回アンケート結果)
日吉津村に住み続けたい方の割合	59.9% (村づくりアンケート調査結果)	60.0% (次回アンケート結果)

<参考>村づくりアンケート調査（令和2年1月～2月実施）

【問9】あなたは、日吉津村を「住みやすい村」だと感じますか。

【問10】あなたは、これからも日吉津村に住み続けたいと思いますか。

～元気なむらづくり！～

安心して暮らせる住みやすい住環境や自然環境など本村の魅力を発信し、人口減少社会にあっても定住先として選ばれ、住む人が心豊かに暮らし続けられる魅力あふれるむらを目指します。

医療・介護・福祉分野や災害に強いむらづくりの更なる充実、賑わいのあるむらを維持し、安全安心で心地よい環境づくりを推進します。また、ウォーキング等による健康づくりや、地域の絆と交流のコミュニティづくり更に進展させるむらづくりを推進します。

住民や地域づくりに関わる方々が、主体的に活動し意欲や能力を高めるため、ヴィレステひえづを拠点にむらづくりや人づくりに引き続き取り組みます。

施策 4-1 人がつながるコミュニティづくり



主管課：総務課、総合政策課

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ヴィレステひえづ利用者数	32,483 人	平均 33,000 人 (R3 から R7 年度)
コミュニティ支援助成制度利用件数	4 件	累計 25 件 (R3 から R7 年度)

近年は少子高齢や核家族化、生活様式の多様化等により、社会・経済構造が大きく変化してきました。

本村においても、交通アクセスの利便性、大型商業施設の開店等により都市化が進展し、就業構造や生活様式、住民意識は多様化しています。このような中、本村においては、生涯にわたり、健康的、文化的で、真に心豊かな暮らしを確保するために、社会基盤や生活環境

の整備を推進するとともに、住民、地域と行政の参画と協働による連帯感に支えられたむらづくりや時代に即したコミュニティづくりが求められます。

住民と行政との協働体制の確立、コミュニティの育成を進め、協働と参画のむらづくり、住民主体の地域づくりを進めていくため、地域住民自らによる地域課題の解決や魅力ある地域づくり、共に支え合い助け合う地域づくりに向け、地域コミュニティ活動の活性化への取り組みを支援します。また、本村のコミュニティの拠点施設であるヴィレステひえづでは、引き続き「コミュニティ機能」「図書館機能」「健康相談機能」の3機能が連携して、コミュニティづくりを支援します。

●主要事業： ヴィレステひえづ拠点事業、地域コミュニティ推進事業

施策 4-2 いきいきと暮らせる環境づくり



主管課：福祉保健課

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
『まちの保健室』参加者	年 70 名 (R 元年度)	年 85 名以上
前期高齢者の介護保険の認定を受けている人の割合	前期高齢者 (65~74 歳) 5.2% (R2 年 3 月末)	前期高齢者 (65~74 歳) 5.0% (R7 年度)
健康ポイント交換者数	18 名 (R 元年度)	年 20 名

健康であることは、いつの時代でも全ての住民が幸せで充実した生活を送るための基本です。住民が健康であるためには、「自分の健康は自分で守る」という自覚を持ち、健康観や身体を健康を保持増進させるだけでなく、こころの健康を保ち、社会参加活動を通して、潤いのある生活を送ることが大切です。

「健康寿命の延伸」をめざし、フレイル³対策と介護予防事業を一体的に実施し、高齢者の健康増進を図ります。また、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、地域ぐるみで高齢者の生きがいを生み出すむらづくりを進めます。

今後も、健康づくり意識の普及、啓発に努めるとともに、医療・保健・福祉・介護が一体となった総合的な健康づくりを推進していきます。

●主要事業： 健康寿命延伸事業

○関連事業： 健康増進事業、健康ポイント事業、まちの保健室事業 など

³ フレイルとは

日本老年医学会が 2014 年に提唱した概念で、「Frailty (虚弱)」の日本語訳です。健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のことを指しますが、適切な治療や予防を行うことで要介護状態に進まずにすむ可能性があります。

施策 4-3 安心・安全なむらづくり



主管課：総務課、住民課

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
一人当たりのごみの排出量	574 g (R1 年度末) ※742,120kg (合計)	平均 570 g (R3 から R7 年度)
防災士 ⁴ 資格取得者の育成	-	累計 30 名 (R7 年度末時点)

温室効果ガスの排出による地球温暖化や海洋ごみ汚染は生態系に深刻な影響を及ぼしています。本村でも引き続き、環境への負荷をできる限り低減する循環型社会の構築に向けて、更なるごみの削減（リフューズ（断る）・リデュース（減量化））に努めるとともに、リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）を合わせた4Rを推進します。

地球環境の変化等により、近年は想定を超える集中豪雨などによる土砂災害や洪水、地震などが相次いで発生し、その被害は激甚化しています。このため、より実態に即した効果的な、防災教育、防災訓練などを通じた災害対応能力の向上を図るとともに、一人ひとりの防災意識を高める取り組みを進めます。

また、災害時避難をはじめとする防災単位として自治会・自主防災組織の防災力強化が何より重要です。各自治会に防災リーダーを育成し、地域での防災の取り組みを推進します。

●主要事業： 廃棄物処理・リサイクル事業、防災士育成事業

○関連事業： 防災士資格取得経費助成事業 など

⁴ 防災士とは

「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、日本防災士機構が認証した人です。

第4章 推進体制

1. 住民・産官学金労言士等の参画と推進組織

まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要です。

幅広い層からなる住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・土業（産官学金労言士）等で構成する「日吉津村地方創生推進会議」により地方創生の取り組みを推進します。

2. 庁内における推進体制

まち・ひと・しごと創生が、人口減少に歯止めをかけることと、東京圏への人口の過度の集中を是正することを目的としていることを踏まえれば、総合戦略の策定・実施に当たっては、地方創生担当部局（総合政策課）と子ども・子育て担当部局（福祉保健課）が連携することはもとより、庁内の関係部局が連携して総合的に対応することが重要です。

庁内の意識共有や施策の横断的・戦略的な事業展開を図るため、村長を本部長、各課長等を構成員とする「日吉津村地域創生推進本部」により、取り組みを推進します。

3. 地域間の連携推進

「まち・ひと・しごと」創生の実現には、本村単独での取り組みだけでなく、県や他自治体との連携・協力しての取り組みが必要不可欠です。本村の地方創生の取り組みにおいては、鳥取県や近隣自治体との連携を積極的に進めます。